

2017 JAがよくわかる本

ディスクロージャー誌
(事業のご案内)



秋田やまもと農業協同組合

は じ め に

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 秋田やまもとは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2017 J A がよくわかる本」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業を安心してご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年 7 月 秋田やまもと農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A の プロ フ ィ ール

◇設 立	平成11年 1 月	◇組合員数	7,753人
◇本店所在地	山本郡三種町鹿渡	◇役 員 数	21人
◇出 資 金	24億円	◇職員数(正・契約)	123人
◇総 資 産	414億円	◇支 店 数	3
◇単体自己資本比率	15.37%	◇営農(資材)センター数	2

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（平成28年度）	4
5. 農業振興活動	10
6. 地域貢献情報	10
7. リスク管理の状況	12
8. 自己資本の状況	16
9. 主な事業の内容	17

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	23
2. 損益計算書	24
3. キャッシュ・フロー計算書	25
4. 注記表	27
5. 剰余金処分計算書	43
6. 部門別損益計算書	45
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	47

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	48
2. 利益総括表	49
3. 資金運用収支の内訳	49
4. 受取・支払利息の増減額	49

III 事業の概況

1. 信用事業	50
(1) 貯金に関する指標	50
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	50
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	55
(4) 有価証券に関する指標	55
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	56
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績 ……………	58
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	…………… 73
3. 農業関連事業取扱実績 ……………	60
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績 ……………	61
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 福祉事業取扱実績	
5. 指導事業 ……………	62
IV 経営諸指標	
1. 利益率 ……………	63
2. 貯貸率・貯証率 ……………	63
3. その他経営諸指標 ……………	63
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項 ……………	64
2. 自己資本の充実度に関する事項 ……………	66
3. 信用リスクに関する事項 ……………	68
4. 信用リスク削減手法に関する事項 ……	72
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ……………	73
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 ……………	73
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ……………	74
8. 金利リスクに関する事項 ……………	76
【JAの概要】	
1. 機 構 図 ……………	77
2. 役員構成（役員一覧） ……………	78
3. 組 合 員 数 ……………	78
4. 組合員組織の状況 ……………	79
5. 特定信用事業代理業者の状況 ……………	79
6. 地 区 一 覧 ……………	79
7. 沿革・あゆみ ……………	79
8. 店舗等のご案内 ……………	81
法定開示項目掲載ページ一覧 ……………	82

ご あ い さ つ

組合員ならびに地域の皆様には、日頃より当J Aの事業全般に渡って、ご指導・ご助言をいただくとともに、多大なるご支援、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

平成28年度の管内の農畜産物の販売状況について、水稻は県北が作況指数104と前年に引き続き豊作となり、概算金は主食用米あきたこまちで前年産より1,400円高い11,600円となりました。大豆も天候にも恵まれ計画対比148.7パーセントと大きく上回りました。県内の生産調整に関しては、2年連続して達成しております。菌床椎茸は集荷量の伸び、品質の確保により、7億6,476万円と好調な販売ができました。今後、八峰町の協力のもと平成31年度販売高10億円の目標に取り組んでまいります。ネギは栽培面積が増加し単価及び反収も多く、2億円には届かなかったものの、1億9,320万円と過去最高の販売額となりました。ミニトマトにおいても3年連続の1億円品目となりました。じゅんさいは、平成21年以来の1億円を超えました。畜産関係では生乳が好調で2億円を超え、農畜産物全体では計画約55億に対して64億9,360万円と計画対比9億6,834万円の増の取扱高となりました。昨年度は総じて生産者の手取が増えた年でもありました。

信用事業では、貯金は年金の歩留りや米の豊作と高単価の販売で前年対比12億6,000万増となりました。貸出金については住宅、農業資金の需要が少なく結果残高が大きく減少しました。共済事業は人口減少、高齢化で目標とした計画には届きませんでした。

このような事業活動の結果、事業総利益で14億3,996万円、当期剰余金では前年対比2,996万円の減で1億5,848万円の計上となりました。

剰余金処分案では、施設の改善や解体時に取崩すための新たな施設整備積立金5,000万円を積立てる事とし、目標を1億円としました。

また、組合員利用者に感謝の気持ちを込めまして出資配当金を前年度1.3パーセントでしたが1.5パーセントの配当としました。

4月に改正農協法が施行され農業競争力強化をうたっておりますが、私たち農協は変化する農業情勢に対応しながら農家の皆様に安心して営農を継続していただく環境を整備することと農家所得の向上に努めることが最大の使命ととらえて、農作物の有利販売強化に努めてまいります。

総合事業を展開し経営の健全性と信頼性を高めてまいります。また、更なる組織再編ですが、集落座談会では合併に関して反対する意見は少なく、新J Aに対する期待の声が多く感じられました。合併3ヵ年計画等の策定と2 J Aの財務確認を現在進めて居ります。この後、座談会等で皆様にご説明致しますのでよろしくお願い致します。

ここに、ディスクロージャー誌「J Aがよくわかる本」を作成し、当J Aの業務内容、活動状況をご紹介します。今後ともより一層の経営努力を積み重ね、皆様の負託に応えるよう誠心誠意取り組んでまいりますので、組合員や地域の皆様のこれまで以上のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成29年7月



秋田やまもと農業協同組合
代表理事組合長 米 森 萬壽美

1. 経営理念

私たち「JA秋田やまもと」は、組合員と地域住民の目線に立ち、魅力ある農業と豊かな地域社会、環境づくりに貢献します。

1. 施設機能並びに相談機能を充実し、総合事業性を発揮します。
2. 安心・安全な農産物の提供と、地域農業の振興を図ります。
3. 「食」と「農」の連携を軸とした地域活性化と食農教育活動を展開します。
4. 地域との共生を目指し、JA運営への参画を促進します。

2. 経営方針

政府は、昨年4月に改正農協法を施行し、農協の事業・組織の根幹にかかわる大幅な法改正を行いました。これに対して、JAグループは自己改革プランを策定し、農業所得の増大を第一命題として捉え自己改革に取り組んでおります。こうした中で、政府の諮問機関である「規制改革推進会議」は昨年11月に農協改革への意見を答申し、これを受けて政府は「農業競争力強化プログラム」を策定し、全農の購買・販売事業の抜本見直しを盛り込み、進捗状況を政府与党が管理すると決定しました。JAグループとしては、年次計画で生産資材の価格引き下げや農畜産物流通コスト削減等への取り組みが求められることとなります。

TPPについては、わが国の食料・農業・農村を守るため、粘り強い反対運動を展開してきましたが、政府は昨年12月にニュージーランドに次いで国会で批准しました。米国の大統領が離脱を正式に表明し、二国間協定でTPP以上の関税引き下げを求められる可能性があり、JAグループとしては、欧州連合との経済連携協定も視野に置いて、自由貿易を注視した運動が求められます。

米の販売環境は主食用米以外の作付け転換で、需給バランスが改善されてきていますが、平成30年産以降生産調整を政府が見直すこととしており、今後の対応次第では米価の下落を招き、農家の所得減少が懸念されます。そのような中で、長年培ってきた米卸などとの信頼関係をもとに、安心して米を作ってもらえる環境に取り組まなければならない、具体的には継続して販売ができるよう複数年契約などの取組みや、「こだわり米」の販路拡大、水田のフル活用では「加工用米」「備蓄米」「輸出用米」に取り組めます。

米の消費量減少が続く中で農業所得の増大を得るには、園芸作物の生産拡大が必須であり、引き続き独自の種子助成や価格補償制度を活用して面積拡大に取り組めます。特に重点品目（ねぎ・ミニトマト・枝豆等）を中心に、担い手及び新規就農者への作付け提案を経営指導と併せてTAC（タック）活動の一環として推奨していきます。生産量日本一の「じゅんさい」は海外への輸出も視野に置いて、輸送コスト・品質保持等の課題を克服しながら販路拡大に努め、新規沼の造成も行政と連携しながら助成措置を継続します。

「菌床しいたけ」は、「峰浜パックセンター」の増設工事が完了し、今年度は、培養工場増設・新規栽培棟の取得が計画されております。二年後の本格稼働に向けて、行政と一体となり、一品目10億円産地の土台作りに取り組めます。

経済事業については、昨年末に「八竜SSセルフ」をオープンして、管内SSネットワークは旧町村単位に一箇所の運営体制としました。石油商品を含め、「生産資材は1円でも安く」「農畜産物は1円でも高く」提供できるようコスト削減に努めます。

金融事業を取り巻く環境は、「マイナス金利政策」の継続や米国・欧州の経済情勢等により、急速に厳しい方向へと変化が予測されます。目指す姿は「農業メインバンク」「くらしを支えるバンク」

として、顧客満足度向上に「CS改善プログラム」を活用して引き続き取り組みます。

能代山本地域2JA合併構想については、山本地区JA合併研究会での協議を踏まえ、「合併基本構想」を策定しました。今後の協議経過について、組合員皆様へ集落座談会等でお繋ぎし、ご意見を拝聴しながら、組合員の負託に応えられる魅力ある組織づくりと、合併によるメリットが実感できる新JAを目指して協議を重ねます。

地域に必要とされる組織の確立に向けて、今年度も「支店を拠点とした協同活動」を軸に、各内部組織と連携をとりながら、イベントへの参画・文化活動・福祉活動等を通じて地域活性化を支援いたします。

【重点事項】

1. 担い手と多様な農業者への経営支援
2. 農業生産額・農業所得の増大と新たな農業政策の活用
3. 地域農業の維持・発展に向けた生産・販売対策の構築
4. 「園芸作物価格補償補てん積立金」を担保とした農業生産の拡大支援
5. 心豊かに安心して暮らせる地域社会の実現
6. 農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供
7. 農業・生活メインバンク機能の強化
8. 組合員・利用者・地域との関係強化と新たな仲間づくり
9. 強固で盤石な財務基盤の確立
10. 役職員の意識改革と改革を担う人材の育成
11. 組合員参画による組織基盤の拡充

【具体的実施内容】

I. 営農生活部

平成30年産米以降、国による生産数量目標の配分が見直され、各地域農業再生協議会が「生産の目安」を生産者へ提示し、それに基づいて米の生産量を定める仕組みへと変わります。これにより、今まで以上に米の産地間競争は激しさを増していくものと予想されます。この産地間競争に打ち勝つためにも、29年産米から「取引先卸と販売を起点とした米づくり」を進め、取引先卸からの要望に応えられるよう主食用米の確保に努め、生産者の所得増大を図ります。

また、園芸作物については、今年度も重点品目の種子助成を継続し面積拡大を推進します。販売のリスク対策としては、独自に創設した園芸作物価格補償補てん積立金を担保として、再生産価格の確保を図り農業生産の拡大を支援します。

II. 信用共済部

JAの信用共済事業を取り巻く環境は、人口減少、高齢化・世代交代に伴う正組合員等の減少、資産の世代間移転を促す制度改正等により、地銀・ゆうちょ・損保等との競争激化が続いています。こうした状況下、信用事業は、「農業・生活メインバンク」機関として、利用者視点でサービス提供の徹底に努めます。また、共済事業は、地域に安心の輪を広げ、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の確立・エリア戦略等に取り組み、フェイス・トゥ・フェイス（顔と顔を合わせる対面方式）による地域密着型活動を推進します。

III. 企画総務・監査部門

JA・地域を取り巻く大きな環境変化に対応し、経営の健全性を確保していくため、事業全般についてのリスク管理の強化に努め、収益の安定確保を図ります。

また、JAが将来にわたり農業とくらしに関わる組合員・地域の多様なニーズに対応できるよう目標利益を確保し、内部留保を充実し財務基盤の強化を図ります。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、推薦会議において推薦された理事候補者について、総代会において無記名投票で選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で同じく選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務を公正かつ効率的に遂行し、組合員各層の意思を適確に反映していくため、学識経験理事（実務に相当の経験を有するもの）を登用しております。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成28年度）

本年4月より改正農協法が施行され、JAグループでは、政府の「農業競争力強化プログラム」を踏まえ、生産資材価格の引き下げや販売力の強化に力を入れています。この後、農家の手取りアップに向けて年次計画を立て十分な成果が出るよう改革に取り組まなければなりません。当JAにおいても「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の実践に向けて役職員一同全力を尽くして参ります。

TPPについては、アメリカのトランプ大統領がTPP離脱を表明し、発行の見通しが立たない状況にあります。今後アメリカから二国間協定が求められる可能性があり、TPP水準を上回る自由化が懸念されます。JAグループとしては、欧州連合との経済連携協定も視野に入れながら、自由貿易を注視した運動を展開しなければなりません。

また、秋田県JA大会の決議事項でもある「更なる組織再編」については、平成27年3月に立ち上げた山本地区JA合併研究会での調査・研究と、これまでの協議をふまえ「合併基本構想」を策定しました。合併への考え方や、合併による新JAが目指す姿について提示し、2JAの取り組みについて理解を深めていただくため1月下旬から集落座談会を開催しました。全体的に見ると合併に関して反対する意見は少なく、新JAに対する期待の声が多いと感じられました。また、合併後の経営計画など「数値で示してほしい、数値が示されないと合併については判断できない」等の意見もみられ、これらの意見に応えるため4月に合併推進協議会へ移行し、合併3ヵ年計画等の策定により、具体的な協議を進めることとしています。

さて、28年産米の秋田県の作況は104、当県北地区も104の「やや良」と昨年続き豊作となり、計画以上の集荷実績となりました。県内JAでは計画に達していないところもある中で、計画以上に集荷ができたことは、当JAに対する期待の表れと考え、今後さらに販売に力を入れて参ります。米の販売については、2年連続で生産調整を達成したこともあり、主食用米の販売環境は改善されつつあります。27年産米の最終精算については、2度の独自追加と最終精算を含め1,000円の加算により、主食用うるち米で11,200円の手取りを確保することができました。28年産米についても最終精算に向けて販売の強化に努めています。

園芸作物は、春先からの好天により生育も良好の中、単価にも恵まれほとんどの品目で計画を上回

る実績となったため、市場価格の下落対策としてJ Aが独自に創設した「園芸作物価格補償補てん積立金」の取崩額は、計画を大きく下回る実績となりました。園芸の生産拡大対策として新たに取り組んだ「重点品目の新規及び増反分に対する種子助成」では、ネギで4.6ha、枝豆で3.1ha、ミニトマトで980坪の生産拡大に結びつけることができました。

ミニトマトでは、栽培者数も増え3年連続で販売額1億円を達成し、ネギでは加工用などの栽培面積の増加で2億円には届かなかったものの過去最高の販売額とすることができました。じゅんさいについては、計画数量には届かなかったものの、冷凍及び水煮じゅんさいの販売量の増加などにより平成21年以来の1億円品目となりました。

また、菌床しいたけは、新菌での販売が4年目を迎え、昨年同様夏場の品質面のクレームもなく確実に市場評価が高まっており、これまで以上の単価で順調に販売されています。今後のさらなる取扱量増加に対応するため、八峰町の協力を得て新たなパック詰めラインも稼働しており、更なる品質向上と平成31年度販売高10億円を目標に取り組んで参ります。

J A事業については、少子高齢化による管内人口の減少、組合員の減少等、地域的な事業量の減少は避けられない状況にありますが、このような事業活動の結果、事業総利益は、前年対比28,016千円減の1,439,965千円、管理費を加えた事業利益では、前年対比20,471千円減の219,011千円、当期剰余金では、前年対比29,244千円減の158,489千円の計上となりました。

なお、主な事業活動と成果については以下のとおりであります。

(1) 信用事業

貯金は、36,462,152千円の実績で、計画対比579,152千円増（達成率101.6%、前年対比1,449,277千円増104.1%）の計画達成となった。

内訳は、当座性貯金が年金の歩留りや米の豊作と高単価および経営所得安定対策交付金振込により、計画対比1,012,280千円増（達成率106.5%、前年対比1,261,383千円増108.2%）と増加したが、定期性貯金は、行政貯金の一部非継続・個人貯金では上期において、利回りの高い一時払い共済商品への移行・相続等による町外流出により、計画対比428,025千円減（達成率97.9%、前年対比200,493千円増101.0%）の未達成となり、通年展開したキャンペーン効果を定着することができなかった。

貸出金は、7,118,179千円の実績で、計画対比936,821千円減（達成率88.4%、前年対比614,973千円減92.0%）の未達成となった。L Aやローンセンターによる訪問相談活動や、J A広報やテレビコマーシャルによる普及活動・ネット受付による販売活動により、生活・自動車等資金を獲得したが、退職金や定期貯金解約金を原資とした住宅資金の繰上償還・住宅や農業資金の需要が少ない結果、残高を大きく減少させた。

不良債権は、回収方針及び回収本部を通した指示により管理され、初期延滞解消の徹底や不良債権の回収に努めた結果、引当金は247,240千円となり、計画対比 8,173千円（96.8%、前年対比16,871千円減93.6%）減少した。

今後も引き続き、回収本部を中心とした本支店間及び営農部門との連携により、管理回収に努めていく。

預金残高は、24,084,362千円の実績で、計画対比1,800,892千円増（108.1%、前年対比1,488,965千円増106.6%）の増加となった。定期性は、直接販売米の代金が通年により振込取引されることや、年金の受取口座増加による振込等により、前年対比で定期性1,980,000千円の増加となった。

有価証券は、1,512,261千円の実績で、計画対比10,739千円（99.3%、前年対比21,634千円減98.6%）減少した。期待されたクーポンが10年もの新発国債で0.1%前後と低利率で推移したため、購入を控えたことにより減少した。

(2) 共済事業

長期共済は、604万ポイントの目標に対し595万ポイントの実績で、目標対比9万ポイントの減（達成率98.5%、前年対比4万ポイント増100.6%）となり未達成となった。

一斉推進は、一般職員全員が達成することができた。渉外職員のL Aは、15名中9名が達成し、優績L Aとして共済連秋田県本部表彰対象者3名、部門賞として2部門（全県5位以内）に3名が該当となった。

自賠償共済は、高齢化による廃車等で代理店の車検台数および新車販売台数が減少しているため、件数で計画6,360台に対し6,248台の実績となり、計画対比112台減（達成率95.0%、前年対比56台増100.9%）の未達成となった。

自動車共済でも、高齢化による廃車等での不継続や低掛金の外資系損保への加入による既契約不継続により、件数で計画10,390台に対し10,087台の実績となり、計画対比303台減（達成率97.1%、前年対比147台減98.6%）の未達成となった。

(3) 営農指導・経営支援事業

28年度は、平成27年同様に生産調整が進み、秋田県も2年連続して生産調整を達成した。当管内でも加工用米・備蓄米及び大豆の作付が増加し、自主的取組参考値をも上回り深掘り面積は、210.4ha（前年198.9ha）となった。

経営所得安定対策の中の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）には、27年産産米に国費分として91,983千円（4,457円/10a）が交付された。28年度の収入減少影響緩和対策のカバー率は、米が72.7%（前年72.1%）、大豆で98.8%（前年96.8%）となった。

水稲は、育苗期間中の高温障害による発芽不良も少なく順調に推移した。移植後5月中は天候に恵まれたが、6月上旬の低温により田植え時期によって生育の差が見られた。出穂は8月4日頃と平年より1日ほど遅くなったが、田植え時期によって出穂にばらつきが目立った。しかしながら、茎数及び穂数が多く短稈型の生育相で倒伏も少なく登熟は良好に推移した。作況指数は県北104と昨年に引き続き豊作となった。

大豆は、水稲同様播種時期による生育のばらつきが見られたものの登熟が順調に進んだ。収穫期に降雨が多かったため汚損粒、しわ粒、紫斑病等の発生圃場が見られたが、歩留りが良く豊作となった。

(4) 販売事業

28年産米（主食用米）の集荷数量は、243,200俵の計画に対し270,547俵の111.2%の集荷実績（前年度264,682.5俵）。（倉庫193,034.5俵、カントリー77,512.5俵）1等米比率は、高温障害・カメムシ被害等少なく昨年産よりは若干落ちたものの96.1%（前年97.6%）と高品質で終了できた。概算金は、全県下で生産調整が進み、主力の主食用米である「あきたこまち」の需給環境が良く前年産よりさらに1,400円高い11,600円（あきたこまち1等）となった。また、非主食用米（加工用米・備蓄米）は78,523俵の集荷（前年76,654俵）となった。

大豆は、天候にも恵まれ、登熟期の好天により昨年並みに製品歩留まりが良く、集荷数量は計画15,000俵に対して22,297.5俵（計画比148.7%、前年23,776.5俵）と昨年同様計画を大きく上回る事となった。

青果物は、主力である菌床しいたけ及び長ネギなどで数量及び単価が好調で、1,818,790千円と計画比147,896千円増の108.9%（前年1,744,664千円、前年比74,126千円増）で終了した。

野菜の品目別販売高では、長ネギは加工用などの栽培面積が増加し、単価及び反収も多く2億には届かなかったもの193,204千円と過去最高の販売額（計画比50,404千円増、前年比41,183千円増）となった。ミニトマトは3年連続1億円品目となったものの夏場の高温障害により収量が落ち込み127,768千円（計画比9,570千円減、前年比2,183千円減）となった。野菜全般では、620,410千円（計画比51,942千円増、前年比8,818千円増）の取扱高となった。

買い取り品のじゅんさいは、集荷量88.2tと計画数量の100tには届かなかったものの、冷凍及び水煮じゅんさいの販売数量の増などにより101,349千円と平成21年以來の1億円品目となった。(計画比1,821千円減、前年比7,490千円増)

花卉は、集荷数量増により19,027千円(計画比1,765千円増、前年比4,509千円減)。

菌茸類では、菌床しいたげが、集荷数量及び品質の確保により764,763千円(計画比62,063千円増、前年比53,208千円増)と昨年以上に好調な販売となった。

畜産関係では、生乳が204,621千円(計画比30,345千円増、前年比21,062千円増)、比内地鶏は出荷先のJ Aあきた北央の減羽及び単価の減により66,455千円(計画比3,745千円減、前年比20,409千円減)となり、畜産全体では生乳の好調により299,929千円(計画対比33,385千円増、前年比9,511千円増)の実績となった。

農畜産物全体では、計画5,525,258千円に対し6,493,606千円、計画比968,348千円増117.5%(前年比559,142千円増109.4%)の取扱高となった。

(5) 利用事業

カントリーの集荷量は、主食用米計画70,848俵に対し77,512.5俵の109.4%で計画を達成することができた。収支では115,407千円(計画比27,174千円増、前年比6,528千円増)と計画を大きく上回ることができた。

堆肥造成収益は、20,335千円(計画比93.7%)と3月の降雪による散布の減などで販売数量の減少、収支では労務費用及び修理費の増により計画比2,569千円の減となった。トラクター利用は、修理費他費用の減により収支で計画比76千円の増(前年比94千円減)。大豆調整収益は、豊作による取扱数量の増加により計画比4,011千円の増だが、労務費等費用の増加により収支で1,261千円減(前年比5,826千円減)となった。パックセンター収益は、取扱数量の増により121,193千円(計画比3,776千円増、前年比14,912千円増)となった。収支でも計画比3,671千円増(前年比10,168千円増)。

利用事業合計収支は、計画105,262千円に対し実績126,700千円(計画比21,438千円120.4%前年比7,165千円増106.0%)となった。

(6) 購買事業

28年度は、「消費税増税の見送り」や「T P P 関連政策大綱が発端となる農協改革」などにより、当初試算した28年度事業計画目標値が期中において、大幅に下方修正せざるを得ない状況に一変した。特に、生産資材部門は消費税増税の対策であった、予約品全量配送の見直しに加え、全農改革の一端である「手取りの最大化」に向けた取り組みが肥料価格を大幅に引き下げ、決算の見通しは、肥料農薬で供給高計画を111,860千円も下方へと修正した。

一方で、農機部門はアグリシード事業を最大限に活用した事業推進を展開した結果、組合員から多くの理解を得ることができた。また、昨年末にオープンした八竜セルフSSは4日間のオープンイベントへ2,907名ものご来店をいただき大盛況にスタートを切ることができた。

結果、経済課全体の供給高は、計画3,497,142千円に対して実績3,612,273千円で115,131千円増加(前年比50,978千円増)したが、計画を上回ったのは農機部門のみで生産資材、燃料部門は計画未達となった。収支は、計画387,294千円に対して実績435,030千円で47,736千円の増加(前年比7,114千円増)、生産資材と農機部門が計画を達成できた。

各部門別には、生産資材部門が消費税対策の見送りと肥料価格の引き下げで肥料農薬の実績を落としたが、米や菌床椎茸が順調に生産量を伸ばし関連資材では実績を伸ばすことができた。資材部門全体では、供給高計画1,739,827千円に対して実績1,716,476千円(計画比23,351千円減、前年比70,759千円減)。収支は、仕入の強化と費用の圧縮で計画142,295千円に対して実績158,070千円(計画比15,775千円増、前年比5,066千円増)となった。

また、予約回収実績は、組合員農家のご理解ご協力のもと、肥料が334,726千円(回収率89.8%、

前年度88.6%)、農薬が256,588千円(回収率84.3%、前年度80.7%)と目標を達成することができた。

農機部門は、アグリシード事業を有効に活用した展示会への動員運動、ベテラン職員が若手職員をサポートしながらの同行推進や格納整備が実を結び、売り上げを伸ばした。供給高計画388,344千円に対して実績570,080千円(計画比181,736千円増、前年比185,280千円増)、技術料計画54,800千円に対して実績60,978千円(計画比6,178千円増、前年比1,917千円減)、収支は計画88,229千円に対して実績123,413千円(計画比35,184千円増、前年比12,512千円増)といずれも計画を大きく上回った。

給油部門では、昨年末にオープンした八竜セルフSSが、直近の3ヵ月で揮発販売数が前年八竜地区2給油所の合計数を月平均で33kℓ、合計で99kℓ上まわる検討をみせたが、エコ車の普及拡大や競合店との価格競争もあり数量、供給高、収支計画すべてが計画未達となった。数量計画15,537kℓに対し実績13,662kℓ(計画比1,875kℓ減、前年比30kℓ減)、供給高計画1,248,771千円に対し実績1,209,410千円(計画比39,361千円減、前年比59,565千円減)、収支計画99,612千円に対して実績96,428千円(計画比3,184千円減、前年比13,056千円減)となった。

LPガス部門は、自然減などによる契約解除が11件発生、燃転計画30件の達成で回復をはかったが、供給計画120,200千円に対して、実績116,307千円(計画比3,893千円減、前年比3,979千円減)、収支計画57,158千円に対して実績57,119千円(計画比39千円減、前年比2,592千円増)とわずかながら未達で終わった。

(7) ふれあい事業

供給高は全体で、計画192,860千円に対して実績171,845千円となり計画比21,015千円減、前年比16,492千円減、収支は計画31,909千円に対して実績が21,025千円と計画比10,884千円減、前年比4,757千円減となり、供給高・収支ともに計画を達成することができなかった。

部門別の供給高は、耐久消費財が伸びず903千円(計画比4,097千円減、前年比4,403千円減)。生活用品は一般食品、日用雑貨等の売り上げが落ち込み47,261千円(計画比3,399千円減、前年比2,377千円減)。仕出しは、季節ごとにお膳の内容変更と営業強化に努めたが法要の獲得が伸びず、実績71,217千円(計画比9,983千円減、前年比5,488千円減)。食材は期首の加入者件数300名確保に努めたが冬期間中止者が増え、56,000千円の計画に対し52,464千円(計画比3,536千円減、前年比4,223千円減)で計画を下回った。

加工事業では、JANビニの収益が計画37,280千円に対し33,662千円(計画比3,618千円減、前年比210千円減)。部門別では、パン部門は店頭販売の減少を移動販売等でカバーしたが計画比2,816千円減、前年比1,235千円減と下回った。惣弁部門は店頭販売と各種団体の弁当注文により計画比802千円減、前年比1,025千円の実績となり前年を上回る事ができた。味噌加工の収益は、計画7,160千円に対し実績6,532千円(計画比628千円減、前年比1,252千円減)となり、三種町ふるさと納税の寄贈品が今年は伸びなかった。

くらしの活動は、「心豊かに安心して暮らせる地域社会の実現」を目指し、次世代対象として、健全な食生活を実践できる子供達の育成や、「農」の役割や重要性についての理解促進、「栽培～収穫・調理」まで体験する食農教育を実施した。中年層対象として「粹生き教室」の開講や食農実践セミナーを開催。又高齢者を対象に生きがいづくりに向けた取り組みとして「助け合い組織」による生きがいディサービスを実施し、介護予防体操や趣味活動など交流を深める場を設け、地域住民との結びつきを強化した。

介護福祉事業では、訪問介護収益が計画30,500千円に対して、実績30,951千円(計画比451千円、前年比611千円)と計画を上回った。居宅介護収益は、計画13,600千円に対して、実績10,079千円(計画比3,521千円減、前年比3,684千円減)となり、居宅事業と用具貸与は、計画を下回った。収支では、計画が24,082千円に対して、実績が21,808千円(計画比2,274千円減、前年比

1,991千円減)と、居宅の特定事業所加算が減算された分を経費削減に努めたが、計画を達成することができなかった。

◇対処すべき重要な課題

1. 園芸作物の生産振興による農業所得の増大

昨年度、園芸作物の市場価格の下落対策として創設した、「園芸作物価格補償補てん積立金」(29年度までの3カ年)で価格補償のさらなる嵩上げ補てんを実施して、再生産価格の確保を図るとともに、これまで以上の複合経営化推進を行い、園芸作物の生産振興による所得増大に取り組みます。

2. 金融事業の基盤強化と選ばれる店舗づくりについて

CS(顧客満足度)改善活動により、お客様に満足いただける組織になるため、「職員が自ら考え、自ら動く組織」へと組織風土を変革させ、中長期的なJAのファンづくりにより、顧客基盤の強化・拡大を図ります。

3. 「全組合員訪問・ご案内活動」による組合員との接点強化・保障拡充

ライフアドバイザーによる、組合員・利用者へ「ありがとう(3Q=サンキュウ)の気持ち」を込めて、「契約世帯」「組合員」を訪問し、おかわりありませんか等の「3つの質問」を行い、保障内容の点検を徹底し、コミュニケーションの強化によるJAの信頼づくりを行う顧客満足度向上のための3Q訪問活動を実践いたします。

また、共済窓口職員は、スマイルサポーターとして組合員・利用者の皆様を「笑顔(スマイル)」でお迎えし、「笑顔」で接し、「笑顔」でお送りすることを実践します。

4. 強固で盤石な財務基盤の確立

JAが地域に根ざし、将来にわたり農業とくらしに関わる組合員・地域の多様なニーズに対応できるよう、組織再編に向けた協議を継続します。また、経営管理の高度化を進め、経営計画の徹底管理による目標利益の確保により、内部留保を充実させ財務基盤の強化を図ります。

5. コンプライアンス態勢の強化と人材の育成

コンプライアンス・プログラムの充実と実践により法令遵守体制を明確にし、事務ミス・不祥事未然防止に努めるとともに、JAを取り巻く環境変化に適切に対応できるよう役職員の意識改革と改革を担う人材の育成に努めます。また、個人情報保護のため情報セキュリティの強化に取り組みます。

5. 農業振興活動

- (1) 地域農業振興支援
 - ① J A 地域営農ビジョンに基づく取組支援
 - ② 日本型直接支払制度への取組支援
 - ③ 地域の担い手への農地利用集積の推進
 - ④ 生産調整強化に対応した加工用米、備蓄米、新規需要米への誘導と水田機能の維持保全
 - ⑤ 各種交付金を活用した生産拡大提案
 - ⑥ 経営所得安定対策への加入対象となる認定農業者への加入相談と提案活動
- (2) 担い手経営体の農業経営支援強化
 - ① T A C を中心に担い手農家・集落営農組織・農業法人等に対する、出向く営農経営支援と新たな農業政策への対応
 - ② 家族経営等多様な農業者への経営規模に応じた営農経営支援
 - ③ 新規就農者への新規育成事業の活用支援と作付提案
 - ④ 信用部門と連携による経営スタイルに応じた金融支援と経営支援
 - ⑤ 担い手経営体の法人化に向けた取り組みと法人化設立誘導
 - ⑥ 経営所得安定対策申請事務の代理業務の実施
- (3) 農業者青色申告による農業経営の分析
 - ① 青色申告による農業所得税・消費税申告支援
 - ② 青色申告会への加入・普及推進
 - ③ 農業経営分析による個別経営改善相談支援
- (4) 食の安全、安心対策による消費者ニーズに対応した米づくり
 - ① 栽培履歴記帳の徹底による安全、安心米の提供
 - ② 残留農薬・カドミウム検査等の徹底による安全、安心米の生産
 - ③ 有機物、土作り肥料施肥による良食味米の安定生産

6. 地域貢献情報

当 J A は八峰町、三種町を事業区域とし農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 J A の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆様や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 J A は、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開し、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。併せて、「地域になくてはならない組織」として、地域イベントへの参画・文化活動・福祉活動を通じながら、「安心して暮らしやすい地域社会の実現」に向け、女性部・青年部等の内部組織と連携を図りながら地域の活性化に取り組んでいます。

(1) 地域からの資金調達状況

貯金残高	・組合員等	27,459,076千円
	・地方公共団体等	2,148,840千円
	・その他	6,842,987千円

(2) 地域への資金供給状況

貸出金残高	・組合員等	6,000,064千円
	・地方公共団体等	342,328千円
	・その他	775,787千円

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・学校給食への地元農産物の提供に係る支援
- ・地域の小学校への交通安全指導、保育園・幼稚園での交通安全教室開催
- ・地域行事への参加
- ・各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- ・高齢者福祉活動への取り組み
- ・年金相談会の開催
- ・J A 共済全県学童野球地区予選大会開催
- ・組合長杯ミニバスケットボール大会開催

② 利用者ネットワーク化への取り組み

- ・J A まつり開催
- ・年金友の会グラウンドゴルフ大会開催
- ・親睦ゴルフ大会開催
- ・ミニデイサービス助け合い組織の活動
- ・若い世代の交流の場の提供（ほっと出会い支援事業）

③ 情報提供活動

- ・J A 広報誌の発行
- ・J A ホームページを通じた組合員等利用者への情報提供
- ・マスメディアへのJ A 情報提供

④ 信用店舗体制

- ・本店1（ATM1台）
- ・支店3（ATM3台）
- ・ATMのみ設置4台

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため各種事務手続・マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「電算設備保守防災要領」、「電算システム障害危機管理マニュアル（信用事業編）」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

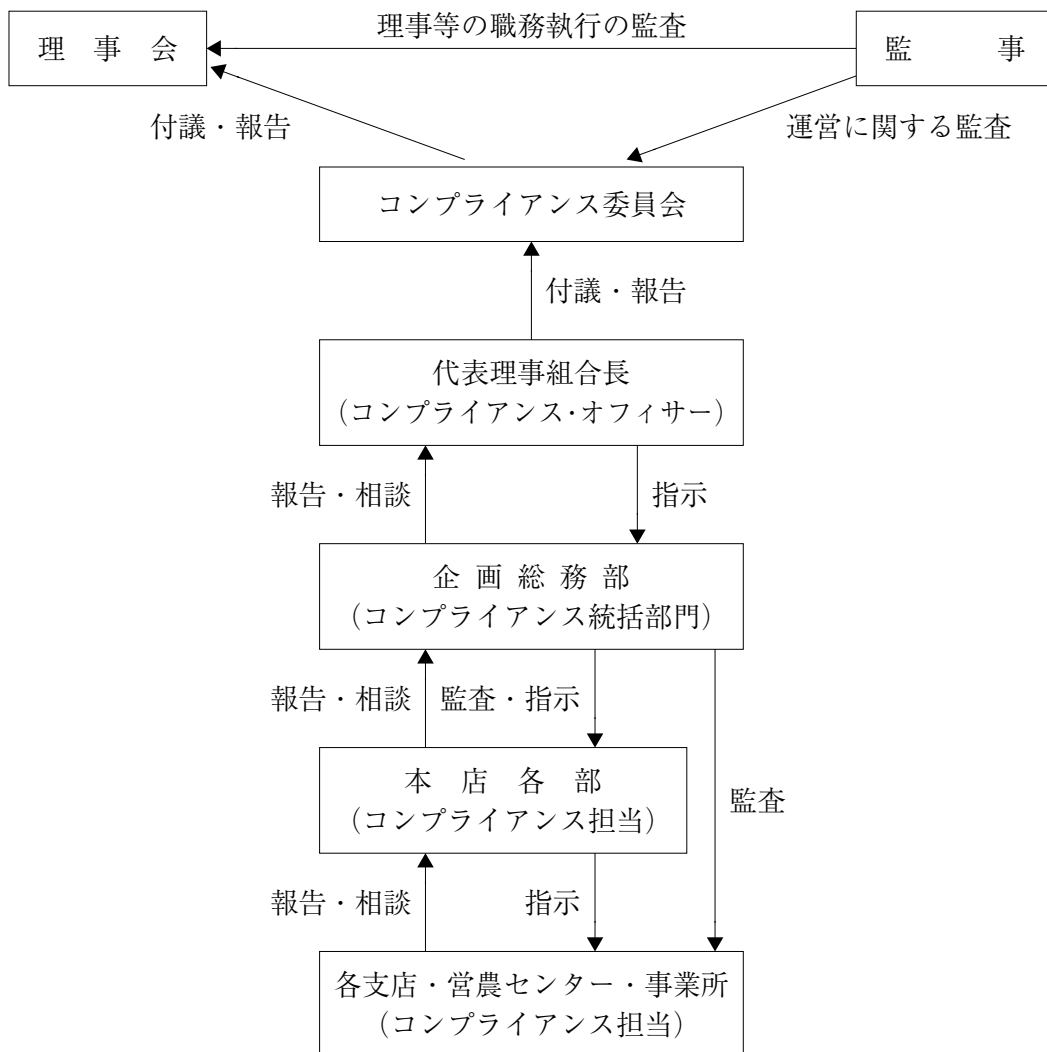
コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

コンプライアンス体制図（業務機構上の各部署の役割）



◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ

適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口（電話：0185-87-4602（月～金 午前 9 時～午後 5 時））

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会

①の窓口または秋田県 J A バンク相談所（電話：018-864-2030）にお申し出ください。

・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年3月末における自己資本比率は、15.37%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◎普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	秋田やまもと農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,412百万円（前年度 2,450百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

普通貯金	いつでも出し入れ自由。公共料金等の自動振替に便利です。
総合口座貯金	「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」と多機能的な役割をこなします。ご融資の限度額は定期貯金のお預け入れ金額の90%、300万円です。
貯蓄貯金	10万円・30万円・100万円・300万円以上の残高に応じた利率になります。また、基準残高の10万円を下回っても普通貯金と同じ利率となります。個人に限ります。
スーパー定期貯金	中・小口の比較的まとまった資金のための貯金です。預け入れ期間は1ヵ月以上5年までとなります。預け入れ金額は300万円未満と300万円以上の二種類があります。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口の余裕金運用に最適です。
期日指定定期貯金	預け入れは最高3年で300万円未満です。利率は1年ごとの複利で計算いたします。
定期積金	積立期間を定めて、毎月一定日に掛金を払い込んでいただき、満期日にまとまった給付金を受け取っていただく仕組みです。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

ご融資内容（平成29年7月末現在）

J Aマイカーローン	貸付利率 固定、変動（弾力項目あり）1.8～3.7% 貸付金額 500万円以内 貸付期間 7年以内 秋田県農業信用基金協会の保証となります。
J A スマート マイカーローン	貸付利率 変動（地銀短プラ） 2.7% インターネットによる申込み 2.4% J A一体型カードご契約 2.1% 貸付金額 1,000万円以内 貸付期間 10年以内 ㈱ジャックスの保証となります。
J A 教育ローン	貸付利率 固定 地銀短プラ+0.8% 変動 地銀短プラ+0.55% 貸付金額 500万円以内 貸付期間 13年6ヵ月以内（在学期間+7年6ヵ月） 秋田県農業信用基金協会の保証となります。
J A スマート 教育ローン	貸付利率 変動（地銀短プラ） 2.7% インターネットによる申込み 2.4% J A一体型カードご契約 2.1% 貸付金額 700万円以内 貸付期間 15年以内 ㈱ジャックスの保証となります。
J A 住宅ローン	固定金利型 4.3% 変動金利型 住宅ローンプライムレート+0.2% 金利選択型 3年の特約期間 1.75% } ※指標金利の改定に伴い変更 5年の特約期間 1.95% } 10年の特約期間 2.55% } ○特約期間を選択の都度、手数料を徴する。 5,250円（初回無料） ○貸付条件 第1順位の抵当権設定 秋田県農業信用基金協会または協同住宅ローン㈱の債務保証（保証料率0.10～0.40%） 火災共済（保険）に第1順位の質権設定 団体信用生命共済に加入（掛け金はJ A負担）
J A 住宅ローン （全期間金利優遇型）	変動金利型 住宅ローンプライムレート-1.775% 金利選択型 3年の特約期間 } 店頭金利 県内他行金利最低水準の金利 5年の特約期間 } 優遇金利 県内他行優遇金利の最低水準の金利 10年の特約期間 } ○特約期間を選択の都度、手数料を徴する。 5,250円（初回無料） ○貸付条件 第1順位の抵当権設定 秋田県農業信用基金協会または協同住宅ローン㈱の債務保証（保証料率0.10～0.40%） 火災共済（保険）に第1順位の質権設定 団体信用生命共済に加入（掛け金はJ A負担）
アグリマイティー資金	アグリエース 固定 近代化資金基準金利+0.2% 変動 3年以内 地銀短プラ+0.2% 7年以内 地銀短プラ+0.4% 10年以内 地銀短プラ+0.6% アグリネット 固定 近代化資金基準金利+0.3% アグリエリア 変動 3年以内 地銀短プラ+0.3% 7年以内 地銀短プラ+0.5% 10年以内 地銀短プラ+0.7% 貸付金額 事業費の範囲内で必要と認められる額 秋田県農業信用基金協会の債務保証（保証料率0.45～0.62%） 農業生産に直結する設備資金・運転資金 農産物の加工、流通、販売に関する設備資金・運転資金 地域の活性化、振興を支援するための設備資金・運転資金
その他資金	農業資金・生活資金など使用目的により各種融資を取り扱っております。

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJ Aでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

○ATM利用手数料（1回につき）

（手数料には消費税を含んでおります。）

A T M の 種 類	お 取 引	時 間 帯		手数料
県 内 J A ・ A T M(注1)	全てのお取引	各A T Mの営業時間 (曜日・時間外問わず)		無料
他 県 J A ・ A T M(注2)	お引き出し お預け入れ	各A T Mの営業時間 (曜日・時間外問わず)		無料
他 金 融 機 関 A T M(注3)	お引き出し	平 日	8：45～18：00	108円
		平日の時間外・土曜日・日曜日・祝日		216円
セ ブ ン 銀 行(注2) ロ ー ソ ン A T M イ ー ネ ッ ト A T M	お引き出し	平 日	8：45～18：00	無料
		土曜日	9：00～14：00	無料
		平日・土曜日の時間外・日曜日・祝日		108円
三 菱 東 京 U F J 銀 行(注3)	お引き出し	平 日	8：45～18：00	無料
		平日の時間外・土曜日・日曜日・祝日		108円
「秋田あったかネット」加盟金融機関(注3)	お引き出し	平 日	8：45～18：00	無料
		平日・土曜日の時間外・日曜日・祝日		108円
ゆ う ち ょ 銀 行(注2)	お引き出し お預け入れ	平 日	8：45～18：00	無料
		平日の時間外・土曜日・日曜日・祝日		108円

※ A T Mの稼働時間は、設置場所により異なりますのでご注意願います。

※ A T Mでの「残高照会」、「両替」は無料です。

（注1）「お振込み」は別途、所定の振込手数料が掛かります。

（注2）「お振込み」、「お振替え」はお取引できません。

（注3）「お預入れ」、「お振込み」、「お振替え」はお取引できません。

※「秋田あったかネット」加盟店

・秋田銀行 ・秋田信用金庫 ・羽後信用金庫 ・秋田県信用組合 ・J Aバンクあきた

J Aバンクのキャッシュカードでは、他加盟4金融機関のA T Mでの「お振込み」はご利用できません。

○内国為替・その他手数料

(手数料には消費税を含んでおります。)

項 目	系 統 金 融 機 関 あ て	他 金 融 機 関 あ て
為替手数料 振込手数料	1万円未満 1件につき 108円	電信扱い 文書扱い
	1万円以上3万円未満 1件につき 216円	
	3万円以上 1件につき 432円	
送金手数料	1件につき 432円	普通扱い(送金小切手) 1件につき 648円
		電信扱い 1件につき 864円
代金取立手数料 (隔 地 間)	1通につき 432円	普通扱い 1通につき 648円
		至急扱い 1通につき 864円
そ の 他 諸 手 数 料	送金・振込組戻料	1件につき 648円
	不渡手形返却料	1通につき 648円
	取立手形組戻料	1通につき 648円
	取立手形店頭呈示料	1通につき 648円
	再発行手数料 通帳、証書	1件につき 1,080円
	I C キャッシュカード、一体型 J A カード	1件につき 962円
残高証明書発行手数料	1通につき 216円	
両替・大量 硬貨入出金 手 数 料	300枚以下	無料
	301～500	108円
	501～1,000	216円
	1,001枚以上	324円
口座管理手数料	国債管理手数料	1口座につき 108円

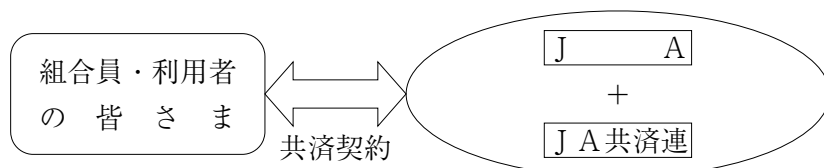
〔共済事業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車など各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成17年4月1日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇販売事業

当JAを構成する五つの地区では、それぞれの特徴を生かした特産物を擁しています。琴丘地区の有機米、そら豆、山本地区のじゅんさい、八竜地区のメロン、峰浜地区の菌床しいたけ、八森地区のししとう、これらの大きな産物を核に四季折々の野菜とともに生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。

◇購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な商品を計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員・利用者の皆様に安くて安全で品質の良い商品を安定的に供給する事業を行っています。

[営農相談事業]

◇営農指導相談

組合員の営農を支援し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上をはかります。また、農業の担い手ならびに経営体の育成確保により将来につながる地域農業の振興を目指しています。

[生活関連事業]

◇食農教育と地産地消運動

管内小中学校食農教育の一環として、農作業体験及び生徒主体の研究グループの活動を積極的に支援しています。また、地産地消の拠点となる生活店舗（JAコンビニANN・AN）において、米粉パン・地産弁当等の安全・安心にこだわった商品の販売を展開しています。。

◇福祉事業

高齢者生きがい対策支援事業の受託、地域の助け合い組織の協力によるミニデイサービスの実施、訪問介護・福祉用具貸与・居宅介護支援・介護用品の提供等、介護事業の充実を図っています。

◇石油（JA-SS）事業

やまもとセルフSSならびに琴丘セルフSSを中心として、地域全体の価格抑制に貢献するとともに利用者サービス向上、安心・安全ドライブの提供を目指しています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)	科 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	32,794,754	31,911,490	1 信用事業負債	36,588,095	35,156,586
(1) 現金	315,523	304,462	(1) 貯金	36,462,151	35,012,874
(2) 預金	24,084,361	22,595,396	(2) 借入金	85,730	107,963
系統預金	24,084,356	22,595,353	(3) その他の信用事業負債	40,213	35,748
系統外預金	4	42	未払費用	26,097	22,023
(3) 有価証券	1,512,261	1,533,894	その他の負債	14,115	13,725
国債	72,862	73,669	2 共済事業負債	513,121	636,491
地方債	891,998	902,065	(1) 共済借入金	92,871	94,536
政府保証債	221,930	228,610	(2) 共済資金	303,363	423,061
社債	325,470	329,550	(3) 共済未払利息	1,091	1,203
(4) 貸出金	7,118,179	7,733,151	(4) 未経過共済付加収入	115,715	117,665
(5) その他の信用事業資産	31,589	34,695	(5) その他の共済事業負債	78	25
未収収益	23,523	29,048	3 経済事業負債	405,876	406,511
その他の資産	8,065	5,646	(1) 経済事業未払金	326,813	274,113
(6) 貸倒引当金	△ 267,160	△ 290,110	(2) 経済受託債務	39,748	88,278
2 共済事業資産	95,382	95,793	(3) その他の経済事業負債	39,315	44,119
(1) 共済貸付金	94,259	94,551	4 雑負債	230,075	307,984
(2) 共済未収利息	1,091	1,204	(1) 未払法人税等	51,857	46,364
(3) その他の共済事業資産	31	37	(2) その他の負債	178,217	261,620
3 経済事業資産	3,096,140	2,712,727	5 諸引当金	112,675	109,951
(1) 経済事業未収金	1,251,754	1,332,069	(1) 退職給付引当金	81,036	82,879
(2) 経済受託債権	1,484,238	1,052,321	(2) 役員退職慰労引当金	31,639	27,071
(3) 棚卸資産	435,741	435,613	(3) 睡眠貯金払戻損失引当金	-	-
購入品	412,931	414,112	負債の部合計	37,849,845	36,617,525
販売品	7,605	8,297	(純資産の部)		
その他の棚卸資産	15,203	13,203	1 組合員資本	3,494,245	3,369,497
(4) その他の経済事業資産	142,293	139,926	(1) 出資金	2,412,990	2,450,545
(5) 貸倒引当金	△ 217,887	△ 247,203	(2) 利益剰余金	1,144,945	1,016,987
4 雑資産	358,516	358,836	利益準備金	694,000	638,000
(1) 雑資産	358,646	358,966	その他利益剰余金	450,945	378,987
(2) 貸倒引当金	△ 129	△ 130	米販売対策積立金	100,000	85,000
5 固定資産	2,097,476	2,031,584	園芸作物価格補償補てん積立金	12,362	11,592
(1) 有形固定資産	2,081,731	2,013,087	リスク管理積立金	50,000	20,000
建物	3,762,648	3,701,887	当期未処分剰余金	288,582	262,394
機械装置	2,051,924	1,987,419	(うち当期剰余金)	158,489	187,734
土地	490,087	457,393	(3) 処分未済持分	△ 63,690	△ 98,035
その他の有形固定資産	2,026,770	1,984,580	2 評価・換算差額等	65,215	80,799
減価償却累計額	△ 6,249,700	△ 6,118,192	(1) その他有価証券評価差額金	65,215	80,799
(2) 無形固定資産	15,744	18,497	純資産の部合計	3,559,460	3,450,296
6 外部出資	2,931,432	2,931,277	負債及び純資産の部合計	41,409,305	40,067,822
(1) 外部出資	2,932,798	2,932,757			
系統出資	2,753,423	2,753,423			
系統外出資	167,475	167,433			
子会社等出資	11,900	11,900			
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,366	△ 1,480			
7 繰延税金資産	35,601	26,112			
資産の部合計	41,409,305	40,067,822			

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度		平成27年度		科 目	平成28年度		平成27年度	
	〔自平成28年4月1日 至平成29年3月31日〕	〔自平成27年4月1日 至平成28年3月31日〕	〔自平成27年4月1日 至平成28年3月31日〕	〔自平成26年4月1日 至平成27年3月31日〕		〔自平成28年4月1日 至平成29年3月31日〕	〔自平成27年4月1日 至平成28年3月31日〕	〔自平成27年4月1日 至平成28年3月31日〕	〔自平成26年4月1日 至平成27年3月31日〕
1 事業総利益	1,439,965	1,467,982			(13) 利用事業収益	443,806		428,482	
(1) 信用事業収益	371,829	395,319			(14) 利用事業費用	317,408		308,778	
資金運用収益	348,597	367,655			(うち貸倒引当金繰入額)	—		—	
(うち預金利息)	140,834	138,793			利用事業総利益	126,397		119,704	
(うち有価証券利息)	16,544	15,714			(15) 福祉介護事業収益	52,643		55,810	
(うち貸出金利息)	175,482	193,726			(16) 福祉介護事業費用	30,831		32,040	
(うちその他受入利息)	15,736	19,421			福祉介護事業総利益	21,811		23,770	
役務取引等収益	8,805	9,727			(17) 指導事業収入	11,802		6,507	
その他事業直接収益	—	—			(18) 指導事業支出	72,837		63,489	
その他経常収益	14,426	17,935			指導事業収支差額	△ 61,035	△	56,982	
(2) 信用事業費用	102,318	34,602			2 事業管理費	1,220,953		1,228,499	
資金調達費用	27,260	32,579			(1) 人件費	767,235		766,948	
(うち貯金利息)	25,994	30,794			(2) 業務費	115,389		111,566	
(うち給付補填備金繰入)	84	28			(3) 諸税負担金	57,815		57,623	
(うち借入金利息)	1,181	1,756			(4) 施設費	276,372		288,571	
役務取引等費用	5,599	5,456			(5) その他事業管理費	4,141		3,789	
その他経常費用	69,457	△ 3,432			事業利益	219,011		239,483	
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 22,950	△ 147,951			3 事業外収益	53,386		54,400	
(うち睡眠貯金払戻損失引当金繰入額)	—	—			(1) 受取雑利息	2,041		2,169	
信用事業総利益	269,511	360,716			(2) 受取出資配当金	40,308		42,049	
(3) 共済事業収益	418,800	427,508			(3) 賃貸料	5,557		5,649	
共済付加収入	389,172	401,416			(4) 償却債権取立益	1,429		910	
共済貸付金利息	2,380	2,651			(5) 貸倒引当戻入益	—		1,504	
その他の収益	27,247	23,441			(6) 外部出資等損失引当金戻入益	114		2,116	
(4) 共済事業費用	50,855	54,449			(7) 雑収入	3,935		2,445	
共済借入金利息	2,403	2,651			4 事業外費用	1,908		319	
共済推進費	24,828	28,008			(1) 寄付金	269		108	
共済保全費	7,373	8,548			(2) 貸倒引当金繰入	—		—	
その他の費用	16,250	15,241			(3) 外部出資等損失引当金繰入	—		—	
共済事業総利益	367,944	373,059			(4) 雑損失	1,639		2,017	
(5) 購買事業収益	3,935,414	3,901,423			経常利益	270,489		291,438	
購買品供給高	3,784,117	3,749,633			5 特別利益	50,822		5,342	
修理サービス料	74,758	77,107			(1) 固定資産処分益	822		1,009	
その他の収益	76,537	74,682			(2) 一般補助金	50,000		4,333	
(6) 購買事業費用	3,448,255	3,478,284			6 特別損失	103,027		36,072	
購買品供給原価	3,199,972	3,161,210			(1) 固定資産処分損	7,979		9,087	
購買品供給費	261,595	266,231			(2) 固定資産圧縮損	50,000		4,333	
修理サービス費	6,864	7,757			(3) 減損損失	45,047		22,652	
その他の費用	△ 20,176	43,084			税引前当期利益	218,284		260,708	
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 31,102	32,629			法人税・住民税及び事業税	63,461		54,564	
(うち貸倒損失)	—	—			法人税等調整額	△ 3,666		18,409	
購買事業総利益	487,158	423,139			法人税等合計	59,794		72,974	
(7) 販売事業収益	306,941	293,911			当期剰余金	158,489		187,734	
販売品販売高	101,349	93,937			当期首繰越剰余金	127,455		71,253	
販売手数料	119,397	117,452			園芸作物価格補償補てん積立金取崩額	2,637		3,407	
その他の収益	86,194	82,521			当期未処分剰余金	288,582		262,394	
(8) 販売事業費用	124,418	112,824							
販売品販売原価	65,484	55,977							
販売費	53,691	49,464							
その他の費用	5,241	7,382							
(うち貸倒引当金繰入額)	1,480	3,560							
販売事業総利益	182,523	181,086							
(9) 保管事業収益	82,165	83,124							
(10) 保管事業費用	41,064	44,391							
保管事業総利益	41,101	38,732							
(11) 加工事業収益	40,193	41,656							
(12) 加工事業費用	35,642	36,900							
加工事業総利益	4,551	4,756							

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度		平成27年度	
	〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕		〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益		218,284		260,708
減価償却費		186,972		195,878
減損損失		45,047		22,652
貸倒引当金の増減額(△は減少)		50,000		4,333
睡眠貯金引当金の増減額(△は減少)		0	△	113,793
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△	1,843	△	6,801
役員退職慰労金引当金の増減額(△は減少)		4,567		4,407
外部出資等損失引当金の増減額(△は減少)	△	114	△	1,504
信用事業資金運用収益	△	333,088	△	348,463
信用事業資金調達費用		27,260		32,579
共済貸付金利息	△	2,380	△	2,651
共済借入金利息		2,403		2,651
受取雑利息及び受取出資配当金	△	42,349	△	44,219
有価証券関係損益(△は益)		227		229
固定資産売却損益(△は益)		7,157	△	791
固定資産圧縮損		—		—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増(△)減		614,972		786,355
預金の純増(△)減	△	1,980,000	△	1,350,000
貯金の純増減(△)		1,449,277		900,248
信用事業借入金の純増減(△)	△	22,233	△	43,231
その他の信用事業資産の純増減(△)	△	2,419		372
その他の信用事業負債の純増減(△)		348	△	33,815
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増(△)減		291		9,093
共済借入金の純増減(△)	△	1,664	△	12,587
共済資金の純増減(△)	△	119,697		231,919
未経過共済付加収入の純増減(△)	△	1,950	△	3,420
保険代理店の純増減(△)		53	△	394
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△	80,314	△	18,170
経済受託債権の純増(△)減	△	431,916		120,390
棚卸資産の純増(△)減	△	128	△	3,438
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)		52,669	△	8,426
経済受託債務の純増減(△)	△	48,530	△	32,923
その他の経済事業資産の純増減(△)	△	2,366	△	71,003
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の純増減(△)		320		7,150
その他の負債の純増減(△)		60,871		62,232
信用事業資金運用による収入		338,614		351,426
信用事業資金調達による支出	△	23,144	△	34,137
共済貸付金利息による収入		2,499		2,625
共済借入金利息による支出	△	2,514	△	2,655
小 計	△	48,530		862,823

科 目	平成28年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕		平成27年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	
	雑利息及び出資配当金の受取額		42,349	
法人税等の支払額	△	57,968	△	59,494
事業活動によるキャッシュ・フロー	△	63,786		847,547
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		0	△	299,919
有価証券の売却による収入		0		5,000
補助金の受入れによる収入		50,000		4,333
固定資産の取得による支出	△	398,827	△	152,611
固定資産の除却による支出	△	6,241		14,272
外部出資による支出	△	70	△	2,750
外部出資の売却等による収入		28		—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	355,110	△	431,674
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
出資の増額による支出		78,230		0
出資の払戻しによる支出	△	116,010	△	71,695
持分の取得による支出	△	46,950	△	51,938
持分の譲渡による収入		54,185		61,300
出資配当金の支払額	△	30,532	△	31,127
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	61,077	△	93,460
4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△	479,974		322,411
5 現金及び現金同等物の期首残高		1,569,859		1,247,447
6 現金及び現金同等物の期末残高		1,089,884		1,569,859

4. 注 記 表

平成 28 年 度	平成 27 年 度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）</p> <p>② 関連会社株式……………移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>ア) 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ) 時価のないもの……移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購 買 品……………売価還元法による低価法</p> <p>② 販 売 品……………最終仕入原価法</p> <p>③ その他の棚卸資産……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）</p> <p>② 関連会社株式……………移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>ア) 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ) 時価のないもの……移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購 買 品……………売価還元法による低価法</p> <p>② 販 売 品……………最終仕入原価法</p> <p>③ その他の棚卸資産……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p>

平成 28 年 度	平成 27 年 度
<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。</p> <p>この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 外部出資等損失引当金 当J Aの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>4. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>5. 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>II 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」</p>	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p>なお、債権残高が5,000千円未満の債権については、貸倒実績率に基づき計算しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。</p> <p>この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 外部出資等損失引当金 当J Aの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>4. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>5. 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>

平成 28 年 度	平成 27 年 度																				
<p>(実務対応報告第32条 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。</p> <p>この結果、当事業年度の事業利益、経常利益および税引前当期利益はそれぞれ874千円増加しています。</p> <p>Ⅲ 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,688,073千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建 物</td> <td style="text-align: right;">442,397千円</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td style="text-align: right;">295,809千円</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td style="text-align: right;">917,716千円</td> </tr> <tr> <td>車 輛 運 搬 具</td> <td style="text-align: right;">7,537千円</td> </tr> <tr> <td>工 具 器 具 備 品</td> <td style="text-align: right;">24,612千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産 定期預金900,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 130,099千円 子会社等に対する金銭債務の総額 66,770千円</p> <p>4. 役員との間の取引に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 <div style="text-align: right;">47,210千円</div></p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は66,369千円、延滞債権額は219,837千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はは該当ありません。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権は該当ありません。</p>	建 物	442,397千円	構 築 物	295,809千円	機 械 装 置	917,716千円	車 輛 運 搬 具	7,537千円	工 具 器 具 備 品	24,612千円	<p>Ⅱ 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,638,073千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建 物</td> <td style="text-align: right;">442,397千円</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td style="text-align: right;">295,809千円</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td style="text-align: right;">867,716千円</td> </tr> <tr> <td>車 輛 運 搬 具</td> <td style="text-align: right;">7,537千円</td> </tr> <tr> <td>工 具 器 具 備 品</td> <td style="text-align: right;">24,612千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産 定期預金900,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 134,512千円 子会社等に対する金銭債務の総額 45,977千円</p> <p>4. 役員との間の取引に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 <div style="text-align: right;">57,034千円</div></p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は66,872千円、延滞債権額は256,593千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はは該当ありません。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権は該当ありません。</p>	建 物	442,397千円	構 築 物	295,809千円	機 械 装 置	867,716千円	車 輛 運 搬 具	7,537千円	工 具 器 具 備 品	24,612千円
建 物	442,397千円																				
構 築 物	295,809千円																				
機 械 装 置	917,716千円																				
車 輛 運 搬 具	7,537千円																				
工 具 器 具 備 品	24,612千円																				
建 物	442,397千円																				
構 築 物	295,809千円																				
機 械 装 置	867,716千円																				
車 輛 運 搬 具	7,537千円																				
工 具 器 具 備 品	24,612千円																				

平成 28 年 度	平成 27 年 度																														
<p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は286,206千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は323,466千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>																														
<p>Ⅳ 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">57,641千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">57,641千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">1,043千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">1,043千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本店については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共有資産と認識しています。</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">別表Ⅳ-2. (1)へ表示 (37ページ)</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>上岩川小又口については固定資産評価額が下落したため、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p> <p>また、上岩川CEは老朽化のため、今後は使用しないことから施設の解体費用を見積り、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>旧沢目支店、旧下岩川支店、旧上岩川出張所については、書庫として使用していたが、老朽化により今後は活用しないため処分可能額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p> <p>(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">上岩川小又口</td> <td style="text-align: right;">27千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(土地 27千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上岩川CE</td> <td style="text-align: right;">25,448千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(土地13,690千円、建物3,360千円、建物附属</td> <td></td> </tr> </table>	(1) 子会社等との取引による収益総額	57,641千円	うち事業取引高	57,641千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	1,043千円	うち事業取引高	1,043千円	上岩川小又口	27千円	(土地 27千円)		上岩川CE	25,448千円	(土地13,690千円、建物3,360千円、建物附属		<p>Ⅲ 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">63,747千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">63,747千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">1,047千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">1,047千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本店については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共有資産と認識しています。</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">別表Ⅲ-2. (1)へ表示 (40ページ)</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>浜口SSについては平成28年度において、当該店舗を廃止することを決定したため、芦崎支店については、老朽化により今後も使用しないため処分可能額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p> <p>また、業務外固定資産のうち、上岩川小又口、森岳SSについては固定資産評価額が下落したため、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p> <p>さらに、旧八森大豆乾燥施設と大湯村雑種地は処分可能額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p> <p>(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">上岩川小又口</td> <td style="text-align: right;">54千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(土地54千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>森岳SS</td> <td style="text-align: right;">1,151千円</td> </tr> </table>	(1) 子会社等との取引による収益総額	63,747千円	うち事業取引高	63,747千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	1,047千円	うち事業取引高	1,047千円	上岩川小又口	54千円	(土地54千円)		森岳SS	1,151千円
(1) 子会社等との取引による収益総額	57,641千円																														
うち事業取引高	57,641千円																														
(2) 子会社等との取引による費用総額	1,043千円																														
うち事業取引高	1,043千円																														
上岩川小又口	27千円																														
(土地 27千円)																															
上岩川CE	25,448千円																														
(土地13,690千円、建物3,360千円、建物附属																															
(1) 子会社等との取引による収益総額	63,747千円																														
うち事業取引高	63,747千円																														
(2) 子会社等との取引による費用総額	1,047千円																														
うち事業取引高	1,047千円																														
上岩川小又口	54千円																														
(土地54千円)																															
森岳SS	1,151千円																														

平成 28 年 度	平成 27 年 度
設備447千円、構築物7,650千円、機械装置300千円)	(土地2,657千円、建物9,379千円、機械装置他3,206千円)
沢目支店 4,271千円 (土地1,273千円、建物2,997千円)	芦崎支店 4,399千円 (土地3,011千円、建物1,388千円)
下岩川支店 5,743千円 (土地585千円、建物5,158千円)	旧八森大豆乾燥施設 91千円 (建物91千円)
上岩川出張所 9,556千円 (土地6,313千円、建物3,243千円)	大潟村雑種地 1,712千円 (土地1,712千円)
合 計 45,047千円 (土地21,890千円、建物14,759千円、建物附属設備447千円、構築物7,650千円、機械装置300千円)	合 計 22,652千円 (土地8,587千円、建物10,858千円、機械装置他3,206,785円)
(4) 回収可能価額の算定方法 固定資産の回収可能価額には正味売却価格を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。	(4) 回収可能価額の算定方法 固定資産の回収可能価額には正味売却価格を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。
V 金融商品に関する注記	IV 金融商品に関する注記
1. 金融商品の状況に関する事項	1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取り組み方針 当 J A は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。	(1) 金融商品に対する取り組み方針 当 J A は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。	(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制	(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理 当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画総務部に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引	① 信用リスクの管理 当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画総務部に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引

平成 28 年 度	平成 27 年 度
<p>当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な処理を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当 J A で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当 J A では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.20% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 16,569 千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安</p>	<p>当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な処理を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当 J A で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当 J A では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.20% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 16,064 千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安</p>

平成 28 年 度	平成 27 年 度
<p>定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p>別表V-2. (1)へ表示 (37ページ)</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>① 預 金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券</p> <p>債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸 出 金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、</p>	<p>定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p>別表IV-2. (1)へ表示 (40ページ)</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>① 預 金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券</p> <p>債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸 出 金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、</p>

平成 28 年 度	平成 27 年 度
<p>当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負 債】</p> <p>① 貯 金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。</p> <p>別表V-2. (3)へ表示 (38ページ)</p> <p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p>別表V-2. (4)へ表示 (38ページ)</p> <p>(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p>別表V-2. (5)へ表示 (39ページ)</p>	<p>当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負 債】</p> <p>① 貯 金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。</p> <p>別表IV-2. (3)へ表示 (41ページ)</p> <p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p>別表IV-2. (4)へ表示 (41ページ)</p> <p>(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p>別表IV-2. (5)へ表示 (42ページ)</p>
<p>Ⅵ 有価証券に関する注記</p> <p>1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項</p> <p>有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの</p> <p>満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>別表Ⅵ-1. (1)へ表示 (39ページ)</p> <p>(2) その他有価証券で時価のあるもの</p> <p>その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>別表Ⅵ-1. (2)へ表示 (39ページ)</p> <p>2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券</p> <p>当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p>3. 当事業年度中に売却したその他有価証券</p> <p>当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。</p> <p>4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券</p> <p>当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。</p>	<p>Ⅴ 有価証券に関する注記</p> <p>1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項</p> <p>有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの</p> <p>満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>別表Ⅴ-1. (1)へ表示 (42ページ)</p> <p>(2) その他有価証券で時価のあるもの</p> <p>その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>別表Ⅴ-1. (2)へ表示 (42ページ)</p> <p>2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券</p> <p>当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p>3. 当事業年度中に売却したその他有価証券</p> <p>当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。</p> <p>4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券</p> <p>当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。</p>

平成 28 年 度	平成 27 年 度																																																																								
<p>Ⅶ 退職給付に関する注記</p> <p>1. 退職給付に関する事項の概要等</p> <p>(1) 採用している退職給付制度</p> <p>職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">82,879千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">36,003千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">▲ 11,693千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">▲ 26,153千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">81,036千円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">582,459千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td> <td style="text-align: right;">▲ 501,423千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">81,036千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">81,036千円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">36,003千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">36,003千円</td> </tr> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金13,448千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示され平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、186,302千円となっています。</p> <p>Ⅷ 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">123,566千円</td> </tr> <tr> <td>退職給与引当金</td> <td style="text-align: right;">22,041千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">8,605千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">3,548千円</td> </tr> <tr> <td>債権償却否認額</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失否認額</td> <td style="text-align: right;">18,165千円</td> </tr> <tr> <td>未収利息不計上額</td> <td style="text-align: right;">3,047千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	82,879千円	退職給付費用	36,003千円	退職給付の支払額	▲ 11,693千円	特定退職共済制度への拠出金	▲ 26,153千円	期末における退職給付引当金	81,036千円	退職給付債務	582,459千円	特定退職共済制度	▲ 501,423千円	未積立退職給付債務	81,036千円	退職給付引当金	81,036千円	勤務費用	36,003千円	退職給付費用	36,003千円	貸倒引当金超過額	123,566千円	退職給与引当金	22,041千円	役員退職慰労引当金	8,605千円	未払事業税	3,548千円	債権償却否認額	0千円	減損損失否認額	18,165千円	未収利息不計上額	3,047千円	<p>Ⅵ 退職給付に関する注記</p> <p>1. 退職給付に関する事項の概要等</p> <p>(1) 採用している退職給付制度</p> <p>職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">89,681千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">38,092千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">▲ 15,007千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">▲ 29,887千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">82,879千円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">616,922千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td> <td style="text-align: right;">▲ 534,043千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">82,879千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">82,879千円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">38,092千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">38,092千円</td> </tr> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金12,972千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示され平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、193,813千円となっています。</p> <p>Ⅶ 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">134,542千円</td> </tr> <tr> <td>退職給与引当金</td> <td style="text-align: right;">22,543千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">7,363千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">3,231千円</td> </tr> <tr> <td>債権償却否認額</td> <td style="text-align: right;">2,651千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失否認額</td> <td style="text-align: right;">12,211千円</td> </tr> <tr> <td>未収利息不計上額</td> <td style="text-align: right;">2,517千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	89,681千円	退職給付費用	38,092千円	退職給付の支払額	▲ 15,007千円	特定退職共済制度への拠出金	▲ 29,887千円	期末における退職給付引当金	82,879千円	退職給付債務	616,922千円	特定退職共済制度	▲ 534,043千円	未積立退職給付債務	82,879千円	退職給付引当金	82,879千円	勤務費用	38,092千円	退職給付費用	38,092千円	貸倒引当金超過額	134,542千円	退職給与引当金	22,543千円	役員退職慰労引当金	7,363千円	未払事業税	3,231千円	債権償却否認額	2,651千円	減損損失否認額	12,211千円	未収利息不計上額	2,517千円
期首における退職給付引当金	82,879千円																																																																								
退職給付費用	36,003千円																																																																								
退職給付の支払額	▲ 11,693千円																																																																								
特定退職共済制度への拠出金	▲ 26,153千円																																																																								
期末における退職給付引当金	81,036千円																																																																								
退職給付債務	582,459千円																																																																								
特定退職共済制度	▲ 501,423千円																																																																								
未積立退職給付債務	81,036千円																																																																								
退職給付引当金	81,036千円																																																																								
勤務費用	36,003千円																																																																								
退職給付費用	36,003千円																																																																								
貸倒引当金超過額	123,566千円																																																																								
退職給与引当金	22,041千円																																																																								
役員退職慰労引当金	8,605千円																																																																								
未払事業税	3,548千円																																																																								
債権償却否認額	0千円																																																																								
減損損失否認額	18,165千円																																																																								
未収利息不計上額	3,047千円																																																																								
期首における退職給付引当金	89,681千円																																																																								
退職給付費用	38,092千円																																																																								
退職給付の支払額	▲ 15,007千円																																																																								
特定退職共済制度への拠出金	▲ 29,887千円																																																																								
期末における退職給付引当金	82,879千円																																																																								
退職給付債務	616,922千円																																																																								
特定退職共済制度	▲ 534,043千円																																																																								
未積立退職給付債務	82,879千円																																																																								
退職給付引当金	82,879千円																																																																								
勤務費用	38,092千円																																																																								
退職給付費用	38,092千円																																																																								
貸倒引当金超過額	134,542千円																																																																								
退職給与引当金	22,543千円																																																																								
役員退職慰労引当金	7,363千円																																																																								
未払事業税	3,231千円																																																																								
債権償却否認額	2,651千円																																																																								
減損損失否認額	12,211千円																																																																								
未収利息不計上額	2,517千円																																																																								

平成 28 年 度	平成 27 年 度
減価償却費超過額 9,874千円	減価償却費超過額 5,914千円
外部出資等損失引当金 371千円	外部出資等損失引当金 402千円
給料手当未払否認額 11,770千円	給料手当未払否認額 11,315千円
その他 956千円	その他 885千円
繰延税金資産小計 201,949千円	繰延税金資産小計 203,578千円
評価性引当金 <u>△141,981千円</u>	評価性引当金 <u>△147,276千円</u>
繰延税金資産合計(A) 59,967千円	繰延税金資産 合計(A) 56,301千円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 <u>△ 24,366千円</u>	その他有価証券評価差額金 <u>△ 30,188千円</u>
繰延税金負債合計(B) <u>△ 24,366千円</u>	繰延税金負債合計(B) <u>△ 30,188千円</u>
繰延税金資産の純額(A)+(B) 35,601千円	繰延税金資産の純額(A)+(B) 26,112千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。
IX 重要な後発事象に関する注記 記載すべき事象はありません。	VIII 重要な後発事象に関する注記 記載すべき事象はありません。
X その他の注記 (追加情報) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) を当事業年度から適用しています。	
XI 持分法損益等に関する注記	IX 持分法損益等に関する注記
1. 関連法人等の持分等損益に関する主な内訳は次のとおりです。	1. 関連法人等の持分等損益に関する主な内訳は次のとおりです。
(1) 関連法人等に対する投資の金額 11,900千円	(1) 関連法人等に対する投資の金額 11,900千円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 16,040千円	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 16,548千円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 4,141千円	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 4,648千円
別表XI-1. ヘ表示 (39ページ)	別表IX-1. ヘ表示 (42ページ)
XII キャッシュ・フロー計算書に関する注記	X キャッシュ・フロー計算書に関する注記
1. 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。	1. 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 24,399,884千円	現金及び預金勘定 22,899,859千円
定期預金 <u>△23,310,000千円</u>	定期預金 <u>△21,330,000千円</u>
現金及び現金同等物 1,089,884千円	現金及び現金同等物 1,569,859千円

※注記表中の表の表示

(平成28年度)

Ⅳ 損益計算書に関する注記

2. 減損会計に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

別表Ⅳ－2.(1)

場 所	用 途	種 類	そ の 他
上 岩 川 小 又 口	遊 休	土 地	業 務 外
上 岩 川 C E	遊 休	土 地、建 物	業 務 外
旧 沢 目 支 店	遊 休	土 地、建 物	業 務 外
旧 下 岩 川 支 店	遊 休	土 地、建 物	業 務 外
旧 上 岩 川 出 張 所	遊 休	土 地、建 物	業 務 外

Ⅴ 金融商品に関する注記

2. 金融商品の時価に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

別表Ⅴ－2.(1)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	24,084,361	24,072,776	△ 11,584
有 価 証 券			
満期保有目的の債権	369,866	385,079	1,522
その他有価証券	1,142,395	1,142,395	—
貸 出 金(※1)	7,118,179		
貸倒引当金(※2)	△ 267,160		
貸倒引当金控除後	6,851,019	7,149,107	△ 10,061
経 済 事 業 未 収 金	1,251,754		
貸倒引当金(※3)	△ 217,887		
貸倒引当金控除後	1,033,866	1,033,866	—
資 産 計	33,481,508	33,783,225	△ 10,061
貯 金	36,462,151	36,483,950	4,324
負 債 計	36,462,151	36,483,950	4,324

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金1,279千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

別表V-2.(3) (単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	2,932,798
外部出資等損失引当金	1,366
引当金控除後	2,931,432

(※1) 外部出資のうち、市場価値のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

別表V-2.(4) (単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	24,084,361	—	—
有価証券			
満期保有目的の債権	100,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—
貸出金(※1・2)	1,105,986	791,227	659,673
経済事業未収金(※3)	1,212,712	—	—
合計	26,503,060	791,227	659,673
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券			
満期保有目的の債権	—	150,000	120,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	1,050,000
貸出金(※1・2)	534,614	440,011	3,241,294
経済事業未収金(※3)	—	—	—
合計	534,614	590,011	4,411,294

(※1) 貸出金のうち、当座貸越95,774千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等346,649千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等39,042千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

別表V-2.(5)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	31,576,301	2,986,985	1,258,678	544,527	77,973	6,436
合計	31,576,301	2,986,985	1,258,678	544,527	77,973	6,436

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

別表VI-1.(1)

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	20,017	21,104	1,086
	地方債	349,848	363,975	14,126
	計	369,866	385,079	15,212

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

別表VI-1.(2)

(単位：千円)

		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が 取得原価又は 償却原価を超えるもの	国 債	50,209	52,845	2,663
	地方債	499,975	542,150	42,174
	社 債	302,732	325,470	22,737
	政府保証債	199,925	221,930	22,004
	計	1,052,813	1,142,395	89,581

(※) 上記評価差額金から繰延税金負債24,366千円を差し引いた額65,215千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

XI 持分法損益等に関する注記

1. 関連法人等の持分等損益に関する主な内訳は次のとおりです。

- | | |
|------------------------|----------|
| (1) 関連法人等に対する投資の金額 | 11,900千円 |
| (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 | 16,040千円 |
| (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 4,141千円 |

別表XI-1.

(単位：千円)

	(株)ジェイエイ 山本葬祭センター	八峰白神自然食品(株)
(1) 関連法人等に対する投資の金額	9,900	2,000
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	14,388	1,652
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	4,488	△ 347

※注記表中の表の表示

(平成27年度)

Ⅲ 損益計算書に関する注記

2. 減損会計に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

別表Ⅲ－2.(1)

場 所	用 途	種 類	そ の 他
上 岩 川 小 又 口	遊 休	土 地	業 務 外
森 岳 S S	遊 休	土 地	業 務 外
浜 口 S S	営 業 店 舗	土 地、建 物 他	用 途 変 更
芦 崎 支 店	遊 休	土 地、建 物	業 務 外
旧八森大豆乾燥施設	賃 貸	建 物	業 務 外
大 潟 村 雑 種 地	賃 貸	土 地	業 務 外

Ⅳ 金融商品に関する注記

2. 金融商品の時価に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

別表Ⅳ－2.(1)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	22,595,396	22,590,783	△ 4,613
有 価 証 券			
満期保有目的の債権	369,825	389,846	20,021
その他有価証券	1,164,069	1,164,069	—
貸 出 金 (※1)	7,735,064		
貸倒引当金 (※2)	△ 290,110		
貸倒引当金控除後	7,444,954	7,806,366	361,411
経 済 事 業 未 収 金	1,332,069		
貸倒引当金 (※3)	△ 247,203		
貸倒引当金控除後	1,100,744	1,088,218	—
資 産 計	32,659,112	33,039,284	380,172
貯 金	35,012,874	35,058,304	45,429
負 債 計	35,012,874	35,058,304	45,429

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金1,912千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

別表Ⅳ－2. (3) (単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	2,932,757
外部出資等損失引当金	1,480
引当金控除後	2,931,277

(※1) 外部出資のうち、市場価値のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

別表Ⅳ－2. (4) (単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	22,595,396	—	—
有価証券			
満期保有目的の債権	—	100,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—
貸出金(※1・2)	1,167,718	901,470	710,886
経済事業未収金(※3)	1,284,915	—	—
合計	25,048,029	1,001,470	710,886
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券			
満期保有目的の債権	—	150,000	120,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	1,050,000
貸出金(※1・2)	602,246	476,139	3,481,755
経済事業未収金(※3)	—	—	—
合計	602,246	626,139	4,651,755

(※1) 貸出金のうち、当座貸越112,750千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等394,847千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等47,154千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

別表Ⅳ－２．(5)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	29,257,203	1,901,044	2,694,778	513,480	628,405	6,232
合計	29,257,203	1,901,044	2,694,778	513,480	628,405	6,232

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅴ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

別表Ⅴ－１．(1)

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	20,020	21,417	1,397
	地方債	349,805	368,429	18,623
	計	369,825	389,846	20,021

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

別表Ⅴ－１．(2)

(単位：千円)

		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が 取得原価又は 償却原価を超えるもの	国 債	50,209	53,649	3,440
	地方債	499,973	552,260	52,286
	社 債	302,978	329,550	26,571
	政府保証債	199,921	228,610	28,688
	計	1,053,081	1,164,069	110,987

(※) 上記評価差額金から繰延税金負債30,188千円を差し引いた額80,799千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅵ 持分法損益等に関する注記

1. 関連法人等の持分等損益に関する主な内訳は次のとおりです。

- | | |
|------------------------|----------|
| (1) 関連法人等に対する投資の金額 | 11,900千円 |
| (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 | 16,548千円 |
| (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 4,648千円 |

別表Ⅵ－１．

(単位：千円)

	(株) ジェイエイ 山本葬祭センター	八峰白神自然食品(株)
(1) 関連法人等に対する投資の金額	9,900	2,000
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	14,465	2,083
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	4,565	83

5. 剰余金処分計算書（平成28年度）

（単位：円）

科 目	金 額
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	288,582,889
計	288,582,889
2. 剰 余 金 処 分 額	149,630,178
(1) 利 益 準 備 金	32,000,000
(2) 任 意 積 立 金	82,637,733
園芸作物価格補償補てん積立金	2,637,733
リ ス ク 管 理 積 立 金	30,000,000
施 設 整 備 積 立 金	50,000,000
(3) 出 資 配 当 金	34,992,445
普通出資に対する配当金	34,992,445
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	138,952,711

（注）

1. 出資配当金は年1.5%の割合である。

ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算をする。

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額8,000,000円が含まれています。

〈別 表〉

（単位：円）

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
米販売対策積立金	米の販売における諸リスクに対応するため	150,000,000	米の販売において、諸リスクが発生した場合は、理事会の議決を経て取崩す。	100,000,000
園芸作物価格補償補てん積立金	生産農家の経営安定と園芸作物の生産振興を図るため	15,000,000	米の販売において、諸リスクが発生した場合は、理事会の議決を経て取崩す。	12,362,267
リスク管理積立金	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えるため	150,000,000	① 会計基準の変更等により、多額の損失が生じたとき。 ② 固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③ 農林年金制度完了に伴う一括費用処理の必要性が生じたとき。 ④ その他、経営基盤に影響を及ぼす損失、費用が生じたとき、理事会の決議を経て取崩す。	50,000,000
施設整備積立金	施設の取得、改善、除却、解体費用等に充てるため	100,000,000	施設の改善等を行うとき、取得額、減価償却額、解体費用等の発生額を、理事会の決議を経て取崩す。	—

剰余金処分計算書（平成27年度）

（単位：円）

科 目	金 額	額
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金		262,394,900
計		262,394,900
2. 剰 余 金 処 分 額		134,939,702
(1) 利 益 準 備 金	56,000,000	
(2) 任 意 積 立 金	48,407,292	
米 販 売 対 策 積 立 金	15,000,000	
園芸作物価格補償補てん積立金	3,407,292	
リ ス ク 管 理 積 立 金	30,000,000	
(3) 出 資 配 当 金	30,532,410	
普通出資に対する配当金	30,532,410	
3. 次 期 繰 越 剰 余 金		127,455,198

（注）

1. 出資配当金は年1.3%の割合である。

ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算をする。

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額15,000,000円が含まれています。

〈別 表〉

（単位：円）

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
米販売対策積立金	米の販売における諸リスクに対応するため	150,000,000	米の販売において、諸リスクが発生した場合は、理事会の議決を経て取崩す。	85,000,000
園芸作物価格補償補てん積立金	生産農家の経営安定と園芸作物の生産振興を図るため	15,000,000	米の販売において、諸リスクが発生した場合は、理事会の議決を経て取崩す。	11,592,708
リスク管理積立金	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えるため	150,000,000	① 会計基準の変更等により、多額の損失が生じたとき。 ② 固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③ 農林年金制度完了に伴う一括費用処理の必要性が生じたとき。 ④ その他、経営基盤に影響を及ぼす損失、費用が生じたとき、理事会の決議を経て取崩す。	20,000,000

6. 部門別損益計算書（平成28年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益 ①	5,598,112	371,829	418,800	3,177,922	1,617,758	11,802	
事業費用 ②	4,158,146	102,318	50,855	2,515,348	1,416,786	72,837	
事業総利益 ③ (①-②)	1,439,966	269,511	367,944	662,574	200,971	△ 61,035	
事業管理費 ④	1,220,953	151,773	229,712	557,626	228,744	53,096	
(うち減価償却費 ⑤)	(186,598)	(10,569)	(6,847)	(131,914)	(35,553)	(1,713)	
(うち人件費 ⑤')	(767,235)	(103,845)	(181,423)	(297,294)	(139,406)	(45,264)	
うち共通管理費 ⑥		44,833	60,655	152,142	58,251	8,999	△324,882
(うち減価償却費 ⑦)		(792)	(1,071)	(2,687)	(1,029)	(158)	(△ 5,739)
(うち人件費 ⑦')		(23,200)	(31,387)	(78,730)	(30,143)	(4,656)	(△168,119)
事業利益 ⑧ (③-④)	219,012	117,737	138,232	104,948	△ 27,773	△114,131	
事業外収益 ⑨	53,385	26,415	15,557	7,526	3,562	323	
うち共通分 ⑩		1,612	2,181	5,472	2,095	323	△ 11,685
事業外費用 ⑪	1,908	263	356	893	342	52	
うち共通分 ⑫		263	356	893	342	52	△ 1,908
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	270,489	143,889	153,433	111,581	△ 24,552	△113,861	
特別利益 ⑭	5,822	113	153	50,385	147	22	
うち共通分 ⑮		113	153	385	147	22	△ 822
特別損失 ⑯	103,027	7,317	9,900	74,832	9,507	1,468	
うち共通分 ⑰		7,317	9,900	24,832	9,507	1,468	△ 53,027
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	218,284	136,684	143,686	87,133	△ 33,913	△115,307	
営農指導事業 分配賦額 ⑲		24,767	28,550	39,873	22,115	△115,307	
営農指導事業分配 賦後税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	218,284	111,916	115,136	47,260	△ 56,029		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) / 3

(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割) / 2

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	13.80	18.66	46.83	17.92	2.79	100
営農指導事業	21.47	24.75	34.57	19.21		100

部門別損益計算書（平成27年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益 ①	5,633,744	395,319	427,508	3,102,448	1,701,959	6,507	/
事業費用 ②	4,165,761	34,602	54,449	2,531,829	1,481,389	63,489	/
事業総利益 ③ (①-②)	1,467,982	360,716	373,059	570,619	220,570	△ 56,982	/
事業管理費 ④	1,228,499	153,725	225,271	553,330	241,302	54,869	/
（うち減価償却費 ⑤）	(194,998)	(10,419)	(7,993)	(138,266)	(36,728)	(1,589)	/
（うち人件費 ⑤'）	(766,948)	(104,953)	(177,159)	(288,134)	(149,227)	(47,472)	/
うち共通管理費 ⑥	/	48,267	57,592	138,078	57,375	8,488	△309,802
（うち減価償却費 ⑦）	/	(1,041)	(1,242)	(2,979)	(1,238)	(183)	(△ 6,685)
（うち人件費 ⑦'）	/	(29,783)	(25,814)	(71,407)	(29,671)	(4,389)	(△160,214)
事業利益 ⑧ (③-④)	239,483	206,990	147,787	17,289	△ 20,732	△111,851	/
事業外収益 ⑨	54,400	25,844	15,555	8,306	4,372	321	/
うち共通分 ⑩	/	1,826	2,179	5,224	2,171	321	△ 11,722
事業外費用 ⑪	2,445	433	443	1,062	441	65	/
うち共通分 ⑫	/	371	443	1,062	441	65	△ 2,383
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	291,438	232,401	162,899	24,533	△ 16,801	△111,595	/
特別利益 ⑭	5,342	157	187	4,783	187	27	/
うち共通分 ⑮	/	157	187	450	187	27	△ 1,009
特別損失 ⑯	36,072	4,945	5,900	18,479	5,878	869	/
うち共通分 ⑰	/	4,945	5,900	14,146	5,878	869	△ 31,739
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	260,708	227,614	157,186	10,837	△ 22,492	△112,437	/
営農指導事業 分配賦額 ⑲	/	27,356	27,805	35,103	22,172	△112,437	/
営農指導事業分配 賦後税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	260,708	200,258	129,381	△ 24,265	△ 44,665	/	/

（注） 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) / 3

(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割) / 2

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	15.58	18.59	44.57	18.52	2.74	100.00
営農指導事業	24.33	24.73	31.20	19.74	/	100.00

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認


確 認 書

- 1 私は、当JAの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年7月31日

秋田やまもと農業協同組合

代表理事組合長

米森萬壽美 

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
経常収益(事業収益)	5,598,112	5,633,744	5,805,241	6,890,022	6,489,781
信用事業収益	371,830	395,319	406,501	403,291	404,535
共済事業収益	418,800	427,508	426,207	434,971	463,745
農業関連事業収益	3,177,924	3,102,448	2,860,397	3,690,708	3,252,614
生活その他事業収益	1,617,756	1,701,959	2,105,727	2,355,570	2,362,271
営農指導事業収益	11,802	6,507	6,409	5,482	6,616
経常利益	270,489	291,438	249,239	231,833	△ 143,347
当期剰余金	158,489	187,734	170,395	138,265	△ 200,088
出 資 金	2,412,990	2,450,545	2,520,795	2,562,825	2,579,500
(出 資 口 数)	(482,598)	(490,109)	(504,159)	(512,565)	(515,900)
純 資 産 額	3,559,460	3,450,296	3,279,494	3,186,975	3,118,210
総 資 産 額	41,409,305	40,067,822	38,855,730	39,095,595	39,107,300
貯 金 等 残 高	36,462,151	35,012,874	34,112,625	33,759,296	33,891,999
貸 出 金 残 高	7,118,179	7,733,151	8,519,507	8,589,732	8,858,793
有 価 証 券 残 高	1,512,261	1,533,894	1,147,027	862,336	1,213,156
剰余金配当金額	34,992	30,532	31,128	31,812	—
出 資 配 当 額	34,992	30,532	31,128	31,812	—
職 員 数	123	126	127	128	135
単体自己資本比率	15.37	16.37	16.31	16.42	16.04

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(パーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。
 5. 平成23年度より、農業関連事業収益、生活その他事業収益の購買手数料は差引表記ではなく、購買供給原価を費用収益にそれぞれ加えて表記しています。また、農業関連事業収益の買取販売手数料は差引表記ではなく、販売品販売原価をそれぞれ費用収益に加えて表記しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成 28 年 度	平成 27 年 度	増 減
資 金 運 用 収 支	344,568	335,076	9,492
役 務 取 引 等 収 支	3,205	4,271	△ 1,066
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 55,031	21,368	△ 76,399
信 用 事 業 粗 利 益 (信用事業粗利益率)	269,511 (0.83)	360,716 (1.14)	△ 91,205 (△ 0.31)
事 業 粗 利 益 (事業粗利益率)	1,439,965 (3.51)	1,467,982 (3.55)	△ 28,017 (△ 0.04)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成 28 年 度			平成 27 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	31,654	332	1.05	31,334	342	1.09
うち 預 金	22,700	140	0.62	21,740	139	0.64
うち有価証券	1,422	16	1.16	1,354	16	1.16
うち貸出金	7,530	175	2.33	8,240	188	2.28
資 金 調 達 勘 定	35,830	27	0.08	35,413	33	0.09
うち貯金・定期積金	35,728	26	0.07	35,272	31	0.09
うち借入金	101	1	1.16	141	2	1.25
総 資 金 利 ざ や	—	—	0.67	—	—	0.70

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成28年度増減額	平成27年度増減額
受 取 利 息	△ 17,631	△ 5,246
うち 預 金	2,040	11,906
うち有価証券	830	3,342
うち貸出金	△ 16,817	△ 20,493
支 払 利 息	△ 5,374	△ 1,453
うち貯金・定期積金	△ 4,799	△ 1,076
うち借入金	△ 575	△ 378
差 し 引 き	△ 12,256	△ 3,792

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 28 年度	平成 27 年度	増 減
流動性貯金	16,104 (45.0)	15,312 (43.5)	792
定期性貯金	19,624 (55.0)	19,960 (56.5)	-336
合 計	35,728 (100.0)	35,272 (100.0)	456

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 28 年度	平成 27 年度	増 減
定期貯金	19,718 (100.0)	19,518 (100.0)	200
うち固定金利定期	19,718 (100.0)	19,518 (100.0)	200
うち変動金利定期	- (-)	- (-)	-

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 28 年度	平成 27 年度	増 減
証書貸付	6,833	7,539	△ 706
当座貸越	110	115	△ 5
合 計	6,943	7,654	△ 711

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 28 年度	平成 27 年度	増 減
固定金利貸出	4,528 (63.6)	5,041 (65.2)	△ 513
変動金利貸出	2,590 (36.4)	2,692 (34.8)	△ 102
合 計	7,118 (100.0)	7,733 (100.0)	△ 615

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成 28 年度	平成 27 年度	増 減
貯金・定期積金等	57	84	△ 26
不 動 産	347	373	△ 25
そ の 他 担 保 物	247	307	△ 60
小 計	653	765	△ 111
農業信用基金協会保証	2,628	2,837	△ 209
そ の 他 保 証	1,005	933	72
小 計	3,633	3,770	△ 137
信 用	2,831	3,197	△ 366
合 計	7,118	7,733	△ 615

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 28 年度	平成 27 年度	増 減
設 備 資 金	5,298 (74.4)	5,661 (73.2)	△ 363
運 転 資 金	1,820 (25.6)	2,072 (26.8)	△ 252
合 計	7,118 (100.0)	7,733 (100.0)	△ 615

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 28 年度	平成 27 年度	増 減
農 業	704 (10.0)	809 (10.4)	△ 95
林 業	— (—)	— (—)	—
水 産 業	1 (0.0)	1 (0.0)	—
製 造 業	5 (0.0)	5 (0.0)	—
建 設 ・ 不 動 産 業	72 (1.0)	86 (1.1)	△ 14
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	— (—)	— (—)	—
運 輸 ・ 通 信 業	20 (0.2)	18 (0.2)	2
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	18 (4.2)	23 (0.2)	△ 4
サ ー ビ ス 業	294 (4.1)	316 (4.0)	△ 21
金 融 ・ 保 険 業	611 (8.5)	613 (7.9)	△ 2
地 方 公 共 団 体	342 (4.8)	379 (4.9)	△ 37
非 営 利 法 人	— (—)	— (—)	—
そ の 他	5,036 (70.7)	5,479 (70.8)	△ 442
合 計	7,118 (100.0)	7,733 (100.0)	△ 614

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成 28 年 度	平成 27 年 度	増 減
農 業	1,320	1,438	△ 118
※穀 作	215	227	△ 12
※野 菜 ・ 園 芸	—	—	—
※果 樹 ・ 樹 園 農 業	6	7	△ 1
※工 芸 作 物	—	—	—
※養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	35	55	△ 20
※養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
※養 蚕	—	—	—
※そ の 他 農 業	1,063	1,112	△ 49
農 業 関 連 団 体 等	144	37	107
合 計	1,464	1,475	△ 11

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸 出 金〕

(単位：百万円)

種 類	平成 28 年 度	平成 27 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	976	1,077	△ 101
農 業 制 度 資 金	343	411	△ 68
※農 業 近 代 化 資 金	93	62	△ 31
※そ の 他 制 度 資 金	250	349	△ 99
合 計	1,320	1,488	△ 168

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年 度	平成 27 年 度	増 減
破綻先債権額	66	67	△ 1
延滞債権額	219	256	△ 37
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	△ 0
貸出条件緩和債権額	0	0	△ 0
合 計	286	323	△ 37

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金（をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28 年 度	202	1	15	185	201
	27 年 度	198	1	16	181	198
危 険 債 権	28 年 度	83	0	20	59	79
	27 年 度	125	3	29	82	114
要 管 理 債 権	28 年 度	0	0	0	0	0
	27 年 度	0	0	0	0	0
小 計	28 年 度	286	1	35	244	280
	27 年 度	323	4	45	263	312
正 常 債 権	28 年 度	6,847				
	27 年 度	7,430				
合 計	28 年 度	7,133				
	27 年 度	7,753				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当J Aは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い、債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

＜自己査定債務者区分＞

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権	
	破綻	先	
	実質破綻	先	
	破綻懸念	先	
要 注 意 先	要管理先		
	その他要注意先		
	正	常	先

- **破綻先**
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- **実質破綻先**
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- **破綻懸念先**
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- **要管理先**
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3か月以上延滞している貸出債権
 - ii 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を超えて3か月以上延滞している貸出債権
 貸出条件緩和債権
 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- **その他の要注意先**
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- **正 常 先**
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

＜金融再生法債権区分＞

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権	
	破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
	危険債権		
	要管理債権		
	正	常	債

- **破産更正債権及びこれらに準ずる債権**
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- **危険債権**
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に定めた債権の元本の回収及び利息の受取りがでない可能性の高い債権
- **要管理債権**
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- **正 常 債 権**
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

＜リスク管理債権＞

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権	
	破綻先債権		
	延滞債権		
	3か月以上延滞債権		
	貸出条件緩和債権		

- **破綻先債権**
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- **延滞債権**
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- **3か月以上延滞債権**
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- **貸出条件緩和債権**
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年 度					平成 27 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	34	31	—	34	31	141	34	—	141	34
個 別 貸 倒 引 当 金	503	453	—	503	453	510	503	2	508	503
合 計	537	537	2	649	537	651	537	2	649	537

⑫ 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類	平成 28 年 度		平成 27 年 度		
	仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向	
送金・振込為替	件 数	10	76	10	77
	金 額	5,943	11,640	7,197	12,682
雑 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	88	1	114	9
合 計	件 数	10	76	10	77
	金 額	6,031	11,641	7,311	12,691

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 28 年 度	平成 27 年 度	増 減
国 債	70	74	△ 4
地 方 債	849	828	21
金 融 債	—	—	0
政 府 保 証 債	199	148	51
社 債	303	303	0
合 計	1,421	1,353	67

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合 計
平成28年度								
国 債	—	—	—	70	—	—	—	70
地 方 債	100	—	250	—	—	500	—	850
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	200	—	200
社 債	—	—	—	—	—	300	—	330
平成27年度								
国 債	—	—	—	—	73	—	—	73
地 方 債	—	100	250	—	—	552	—	902
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	228	—	228

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	28 年 度		27 年 度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

	種 類	28 年 度			27 年 度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	20	21	1	20	21	1
	地 方 債	349	363	14	349	368	18
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	369	384	15	369	389	19
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	△ —	—	—	△ —
	地 方 債	—	—	△ —	—	—	△ —
	政府保証債	—	—	△ —	—	—	△ —
	金 融 債	—	—	△ —	—	—	△ —
	短期社債	—	—	△ —	—	—	△ —
	社 債	—	—	△ —	—	—	△ —
	その他の証券	—	—	△ —	—	—	△ —
	小 計	—	—	△ —	—	—	△ —
合 計	369	384	15	369	389	19	

[その他有価証券]

	種 類	28 年 度			27 年 度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	52	52	0	53	53	0
	地 方 債	542	542	0	552	552	0
	政府保証債	221	221	0	228	228	0
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	325	325	0	329	329	0
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,142	1,142	0	1,164	1,164	0
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	—	—	△ —	—	—	△ —
	地 方 債	—	—	△ —	—	—	△ —
	政府保証債	—	—	△ —	—	—	△ —
	金 融 債	—	—	△ —	—	—	△ —
	短期社債	—	—	△ —	—	—	△ —
	社 債	—	—	△ —	—	—	△ —
	その他の証券	—	—	△ —	—	—	△ —
	小 計	—	—	△ —	—	—	△ —
合 計	1,140	1,140	0	1,164	1,164	0	

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：万円)

種 類		28 年 度		27 年 度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	171,765	5,139,917	207,466	5,295,094
	定期生命共済	300	72,100	1,000	85,250
	養老生命共済	168,270	3,950,659	193,617	4,303,835
	うちこども共済	20,620	726,060	23,850	746,840
	医療共済	1,000	19,710	2,900	20,410
	がん共済	—	8,050	—	8,350
	定期医療共済	—	186,080	—	197,630
	介護共済	7,054	12,949	1,666	6,461
	年金共済	—	1,400	—	1,400
建物更生共済		424,214	8,807,084	417,953	8,928,925
合 計		772,603	18,197,949	824,602	18,847,355

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	平成 28 年 度		平成 27 年 度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	342	3,112	326	2,900
がん共済	58	496	87	451
定期医療共済	0	167	1	181
合 計	400	3,775	414	3,532

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	平成 28 年 度		平成 27 年 度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	9,589	30,009	6,139	22,482
合 計	9,589	30,009	6,139	22,482

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種 類	平成 28 年 度		平成 27 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年 金 開 始 前	5,254	35,486	4,563	33,918
年 金 開 始 後	—	12,224	—	11,513
合 計	5,254	47,710	4,563	45,431

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類	平成 28 年 度		平成 27 年 度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	788,427	998	768,817	987
自 動 車 共 済		42,566		42,695
傷 害 共 済	2,456,630	660	1,953,980	656
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		34		31
自 賠 責 共 済		16,120		15,989
合 計		60,378		60,358

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	平成 28 年 度		平成 27 年 度	
	供 給 高	粗収益(手数料)	供 給 高	粗収益(手数料)
肥 料	415	59	462	61
飼 料	148	4	147	4
農 業 機 械	570	74	385	57
包 装 資 材	210	92	219	95
保 温 資 材	56	6	56	5
農 薬	411	35	435	37
そ の 他	473	32	468	30
合 計	2,283	302	2,172	289

(2) 受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種 類	平成 28 年 度		平成 27 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	4,482	87	4,070	120
麦 ・ 豆 ・ 雑 穀	95	8	120	5
果 実	7	0	8	0
野 菜	611	9	612	9
花 き ・ 花 木	18	0	23	0
菌 茸 類	758	11	717	11
畜 産 物	297	2	290	2
合 計	6,272	117	5,840	147

(3) 保管事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目		平成 28 年 度	平成 27 年 度
収 益	保 管 料	48	47
	荷 役 料	12	12
	そ の 他	21	23
	計	81	83
費 用	保 管 材 料 費	1	1
	保 管 労 務 費	18	21
	そ の 他 の 費 用	22	21
	計	41	44
差 引		40	39

(4) 利用事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成 28 年 度		平成 27 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
カントリーエレベーター	227	115	218	108
堆 肥 造 成	20	0	22	2
育 苗	8	1	9	1
ト ラ ク タ ー 利 用	13	3	14	3
大 豆 乾 燥 選 別	22	0	27	5
機 械 利 用	28	0	29	1
施 設 等 利 用	125	8	110	0
合 計	443	127	429	120

(5) 加工事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成 28 年 度		平成 27 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
味 噌 加 工	6	3	7	3
そ の 他 (J A ン ビ ニ)	33	1	33	1
合 計	39	4	40	4

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成 28 年 度		平成 27 年 度	
	供 給 高	粗収益 (手数料)	供 給 高	粗収益 (手数料)
食 品	123	27	134	45
耐 久 消 費 財	0	0	5	1
日 用 保 健 雑 貨	47	8	50	10
石 油 類	1,209	162	1,268	173
家 庭 燃 料	116	68	120	70
合 計	1,495	265	1,577	299

(2) 福祉事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成 28 年 度	平成 27 年 度
収 益	福祉受託料	5	4
	福祉用具レンタル料	5	6
	訪問介護収益	30	30
	居宅介護支援収益	10	14
	その他	1	1
	計	51	55
費 用	福祉費用	0	0
	福祉用具レンタル費用	3	3
	介護労務費	15	16
	介護雑費	3	4
	その他	8	9
	計	29	32
差 引		22	23

5. 指導事業

(単位：百万円)

項 目		平成 28 年 度	平成 27 年 度
収 入	指導補助金	8	5
	実費収入	3	1
	計	11	6
支 出	営農改善費	50	45
	生活文化費	3	3
	教育情報費	18	15
	計	72	63
差 引		△ 61	△ 57

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成28年度	平成27年度	増減
総資産経常利益率	0.65	0.70	△ 0.05
資本経常利益率	8.05	8.96	△ 0.91
総資産当期純利益率	0.69	0.63	0.06
資本当期純利益率	8.59	8.07	0.52

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		平成28年度	平成27年度	増減
貯貸率	期末	19.52	22.09	△ 2.57
	期中平均	21.08	23.36	△ 2.28
貯証率	期末	4.15	4.38	△ 0.23
	期中平均	3.98	3.84	0.14

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. その他経営諸指標

(単位：百万円)

項目	平成28年度	平成27年度	
信用事業	一 職員当たり貯金残高	2,066	1,903
	一 店舗当たり貯金残高	9,116	8,753
	一 職員当たり貸出金残高	403	420
	一 店舗当たり貸出金残高	1,780	1,933
共済事業	一 職員当たり長期共済保有高	5,996	5,964
	一 店舗当たり長期共済保有高	45,495	47,119
経済事業	一 職員当たり購買品取扱高	145	123
	一 店舗当たり購買品取扱高	572	543
	一 職員当たり販売品取扱高	704	933

- (注) ・27年度、28年度の信用・共済・購買（農機センター含）の各店舗数は4店舗として算出しています。
 ・27年度の職員数は信用18.40、共済31.60、購買17.73、販売6.26人で算出しています。
 ・28年度の職員数は信用17.65、共済30.35、購買18.22、販売6.64人で算出しています。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成 28 年度		平成 27 年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,459,252		3,338,965	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,412,990		2,450,545	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	1,144,945		1,016,987	
うち、外部流失予定額 (△)	34,992		30,532	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 63,690		△ 98,035	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	31,625		33,956	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	31,625		33,956	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	3,490,878		3,372,921	
コア資本にかかる基礎項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,877	4,584	5,386	8,079
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,877	4,584	5,386	8,079
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

(単位：千円、%)

項 目	平成 28 年度		平成 27 年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	6,877		5,386	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	3,484,001		3,367,535	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセット額の合計額	20,040,512		17,919,394	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,430,601		△ 2,862,292	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	4,584		8,079	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,435,186		△ 2,870,371	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,620,557		2,647,438	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	22,661,069		20,566,833	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.37%		15.37%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成28年度			平成27年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	70,255	—	—	70,286	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,195,438	—	—	1,232,457	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	403,770	40,377	1,615	404,022	40,402	1,616
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	24,085,994	4,817,198	192,687	22,598,336	4,519,667	180,787
法人等向け	371,555	291,403	11,656	431,988	350,220	14,008
中小企業等向け及び個人向け	1,462,471	1,096,854	43,874	1,708,233	1,204,239	48,170
抵当権付住宅ローン	297,674	104,186	4,167	330,053	115,093	4,604
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	204,358	290,336	11,613	536,749	453,875	18,155
信用保証協会等による保証付	2,634,153	263,415	10,536	2,845,573	279,592	11,183
共済約款貸付	76,948	—	—	77,639	—	—
出資等	647,142	647,142	25,885	645,717	644,237	25,769
他の金融機関等の 対象資本調達手段	586,082	1,465,205	58,608	586,082	1,465,205	58,608
特定項目のうち調整項目 に算入されないもの	64,250	160,626	6,425	61,332	153,331	6,134
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・ アセットの額に算入・ 不算入となるもの	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連 エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの 額の合計額	41,392,496	21,573,912	862,956	40,009,648	20,913,901	836,556
オペレーショナル・ リスクに対する 所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$ 2,620,557	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$ 104,822	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$ 2,647,438	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$ 105,898
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計 a	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$ 22,661,069	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$ 906,442	リスク・アセット等 (分母)計 a	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$ 20,566,833	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$ 822,673

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日 本 貿 易 保 険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成 28 年 度					平成 27 年 度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国	内	41,846,048	7,086,034	1,427,194	—	350,002	40,514,648	7,665,217	1,427,460	—	802,916
	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		41,846,048	7,086,034	1,427,194	—	426,341	40,514,648	7,665,217	1,427,460	—	802,916
法	農 業	154,563	154,544	—	—	—	154,563	178,151	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	62,115	62,115	—	—	—	107,671	105,671	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	9,285	9,285	—	—	9,285	9,885	9,885	—	—	9,885
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	401,014	—	401,014	—	—	401,008	—	401,008	—	—
	金融・保険業	23,939,212	586,082	—	—	—	22,468,117	586,084	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	124,049	124,049	—	—	—	140,609	130,709	—	—	—
人	日本国政府・地方公共団体	1,195,438	342,459	852,978	—	—	1,302,243	379,499	923,244	—	—
	上記以外	221,478	33,698	173,202	—	—	152,350	45,042	103,208	—	—
個 人		5,567,137	5,772,786	—	—	378,014	6,737,924	6,230,176	—	—	792,118
そ の 他		10,171,757	—	—	—	39,042	9,016,174	—	—	—	913
業種別残高計		41,846,048	7,086,034	1,427,194	—	426,341	40,514,594	7,665,217	1,427,460	—	802,916
残存期間別残高計	1 年 以 下	23,769,383	246,288	100,822	—	—	22,169,298	202,795	—	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	669,663	662,353	—	—	—	878,671	774,281	100,822	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	1,002,455	751,840	250,614	—	—	1,024,753	874,761	149,993	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	1,388,373	1,318,117	70,255	—	—	653,196	552,606	100,589	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	718,156	718,156	—	—	—	1,666,399	1,596,112	70,287	—	—
	10 年 超	3,817,392	2,811,890	1,005,501	—	—	4,066,084	3,060,315	1,005,769	—	—
	期限の定めのないもの	608,807	608,807	—	—	—	10,056,247	604,347	—	—	—
残存期間別残高計		41,846,048	7,086,034	1,427,194	—	—	40,514,648	7,665,217	1,427,460	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成 28 年 度					平成 27 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	33,956	31,625	-	33,956	31,625	141,359	33,956	-	141,359	33,956
個別貸倒引当金	503,487	453,552	-	503,487	453,552	509,878	503,487	-	507,819	503,487

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成 28 年 度						平成 27 年 度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	503,487	453,552	-	503,487	453,552	-	509,878	503,487	2,059	507,819	503,487	-
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 域 別 計	503,487	453,552	-	503,487	453,552	-	509,878	503,487	2,059	507,819	503,487	-
法 人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	652	-	-	652	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・ 不動産業	-	-	-	-	-	5,928	-	-	5,928	-	-
	電気・ガス ・熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・ サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	167,903	209,786	-	-	209,786	-	148,021	167,903	-	148,021	167,903
個 人	335,584	243,113	-	335,583	243,114	-	355,929	335,584	-	353,870	335,584	-
業 種 別 計	503,487	453,551	-	335,583	453,552	-	509,878	509,878	-	507,819	503,487	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成28年度			平成27年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト0%	—	20,294	20,294	—	20,319	20,319
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト20%	—	4,838,773	4,838,773	—	4,540,764	4,540,764
	リスク・ウエイト35%	—	103,715	103,715	—	115,092	115,092
	リスク・ウエイト50%	—	2,911	2,911	—	169,823	169,823
	リスク・ウエイト75%	—	1,056,155	1,056,155	—	1,204,239	1,204,239
	リスク・ウエイト100%	269,587	7,317,646	7,587,233	330,181	6,529,917	6,827,378
	リスク・ウエイト150%	—	266,668	266,668	—	262,082	262,082
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	7,336,556	7,336,556	—	7,329,210	7,329,210
	その他	—	△1,171,798	△1,171,798	—	△2,582,700	△2,582,700
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	269,587	19,770,924	20,040,511	330,181	17,589,212	17,919,393	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA－またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA－またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB－またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成 28 年 度			平成 27 年 度		
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200,828	—	—	200,832	—
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法 人 等 向 け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	13,837	—	—	28,827	—	—
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	12,012	—	—	12,012	—	—
合 計	25,849	200,828	—	40,839	200,832	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい
い、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している
債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向
け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二
以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に
かかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央
政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定
資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを
回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り
手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクショ
ンの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成28年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	11,900	11,900	11,900	11,900
合計	11,900	11,900	11,900	11,900

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を受ける金利リスク量として算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（16,569千円）

＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

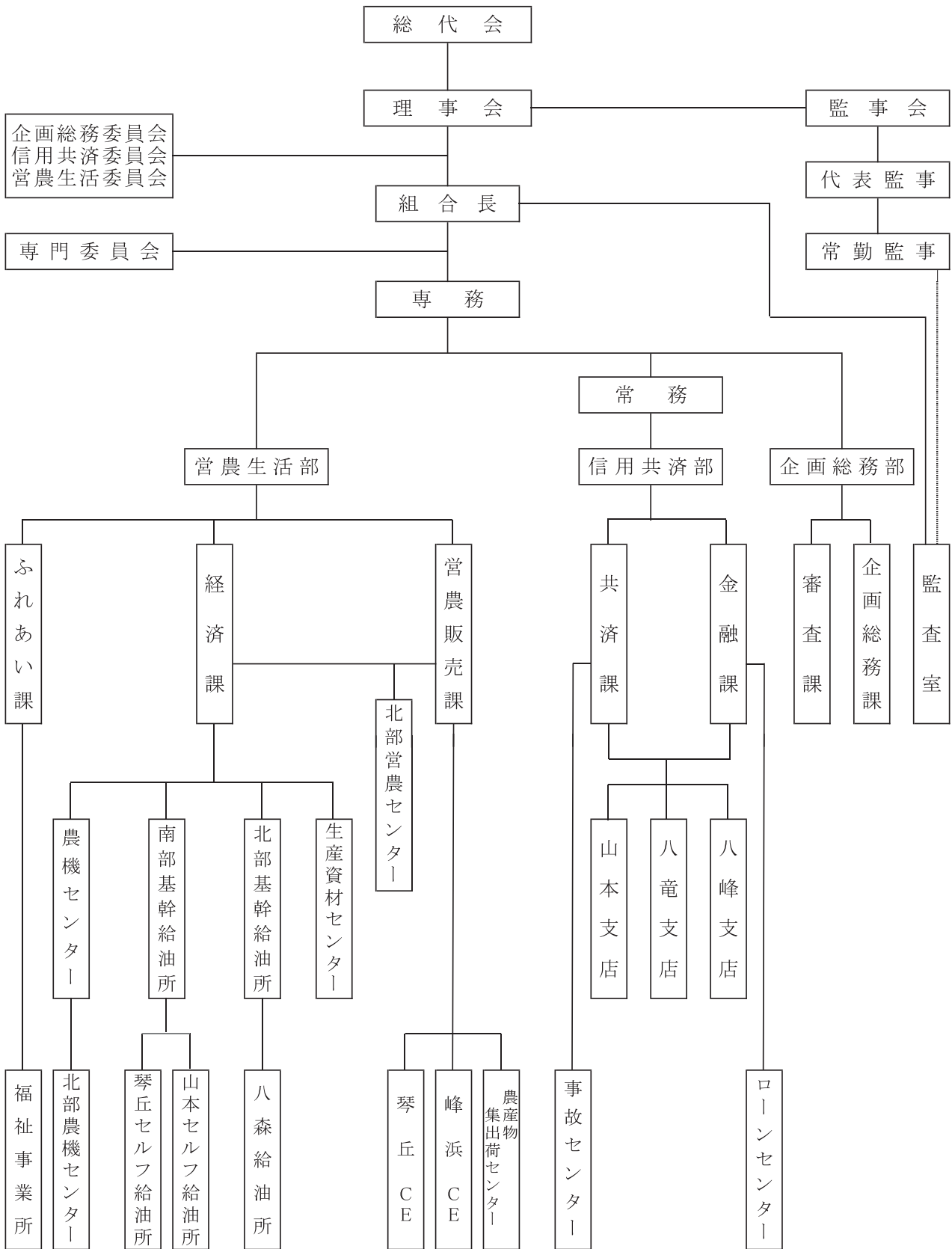
（単位：千円）

	平成28年度	平成27年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	23,198	71,285

【JAの概要】

1. 機 構 図

(平成29年7月末現在)



2. 役員構成（役員一覧）

（平成29年7月現在）

役員	氏名	代表権	役員	氏名	代表権
代表理事組合長	米 森 萬 壽 美	有	理 事	成 田 孝 一	無
代表理事専務	見 上 廣 美	有	〃	遠 藤 勝 昭	無
常 務 理 事	佐々木 敬	無	〃	近 藤 きぬ子	無
理 事	菊 地 文 義	無	〃	金 平 みつ子	無
〃	唐 土 義 弘	無	〃	伊 藤 ユウ子	無
〃	桧 森 保 雄	無	代 表 監 事	武 田 一 彦	無
〃	小 山 俊 一	無	常 勤 監 事	竹 内 孝 一	無
〃	及 位 公 英	無	監 事	伊 藤 秋 夫	無
〃	北 林 清 忠	無	〃	近 藤 幸 生	無
〃	小 林 道 彦	無	員 外 監 事	佐々木 信 子	無
〃	榮 田 全 稔	無			

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	平成28年度	平成27年度	増 減
正 組 合 員	4,339	4,406	△ 67
個 人	4,326	4,394	△ 68
農 事 組 合 法 人	13	12	1
准 組 合 員	3,414	3,329	85
個 人	3,282	3,196	86
そ の 他 の 団 体	132	133	△ 1
合 計	7,753	7,735	18

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
青 年 部	39	そ ら 豆 部 会	19
女 性 部	768	枝 豆 部 会	34
稲 作 部 会	293	み よ う が 部 会	144
花 き 部 会	11	た ば こ 部 会	19
果 樹 部 会	15	ネ ギ 部 会	53
梅 部 会	7	ゴ ボ ウ 部 会	34
南 瓜 部 会	6	じ ゅ ん さ い 部 会	94
アスパラガス部会	17	原 木 し い た け 部 会	3
メ ロ ン 部 会	64	菌 床 し い た け 部 会	12
キ ャ ベ ッ 部 会	12	菌 床 き の こ 部 会	5
加工キャベツ部会	16	畜 産 部 会	9
ト マ ト 部 会	15		
ミニトマト部会	55		

5. 特定信用事業代理業者の状況

区 分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業 代 理 業 者			

6. 地 区 一 覧

三 種 町 八 峰 町

7. 沿革・あゆみ

平成10年12月	八森町農業協同組合、峰浜村農業協同組合、八竜町農業協同組合、山本町農業協同組合、琴丘町農業協同組合の合併認可
平成11年1月	秋田やまもと農業協同組合設立
平成11年4月	女性部設立総会
平成11年4月	青年部設立総会
平成11年5月	役員選挙（理事19名、監事5名の改選）
平成11年6月	第1回通常総代会（平成10年度事業報告外）
平成11年11月	カントリーエレベーター色彩選別機導入
平成12年3月	臨時総代会（平成12年度事業計画の設定外）
平成12年4月	介護事業ヘルパーステーション開所式
平成12年6月	第2回通常総代会（平成11年度事業報告外）
平成12年6月	花卉部会設立総会

平成12年10月	J A 全国大会 峰浜地区役員補欠選挙告示、定数内にて無投票当選 八竜基幹支店改築
平成13年3月	臨時総代会（中期3カ年計画の設定外）
平成13年6月	第3回通常総代会（平成12年度事業報告外）
平成13年10月	八森町高齢者憩の家開所式並びに生きがい活動支援通所事業開始
平成14年1月	J A あきた白神と合同ねぎ生産委員会（設立委員会）
平成14年3月	臨時総代会（平成14年度事業計画の設定外）
平成14年5月	役員選挙（理事16名、監事5名の改選）
平成14年6月	第4回通常総代会（平成13年度事業報告外）
平成14年9月	琴丘カントリー トラックスケール導入
平成14年11月	臨時総代会（定款の一部変更外）
平成15年3月	臨時総代会（平成15年度事業計画外）
平成15年6月	第5回通常総代会（平成14年度事業報告外）
平成15年6月	J A 秋田やまもとファンの集い開催
平成15年7月	支店および施設の統廃合
平成15年10月	J A 営農サポートシステム稼動
平成16年3月	臨時総代会（平成16年度事業計画外）
平成16年6月	第6回通常総代会（平成15年度事業報告外）
平成17年1月	臨時総代会（共済規程の変更）
平成17年2月	スローフード拡大会議開催
平成17年3月	臨時総代会（役員の選出方法を選挙制度から選任制へ移行することに伴う定款の一部変更、常勤監事の設置、役員の定年制外）
平成17年3月	A コープ店舗の廃止
平成17年6月	第7回通常総代会（平成16年度事業報告、理事・監事の選任外）
平成17年12月	北部農機センター増改築
平成17年12月	総合営農生活センター完成
平成18年2月	地産地消フォーラム2006で農林水産大臣賞受賞
平成18年3月	臨時総代会（町村の廃置分合に伴う定款の一部変更外）
平成18年6月	第8回通常総代会（平成17年度事業報告及び剰余金処分案承認外）
平成18年7月	琴丘セルフスタンド完成
平成18年11月	山本葬祭センターホール「クオーレ」オープン
平成19年3月	J A ビニANN. AN 竣工オープン
平成19年3月	臨時総代会（定款の一部変更外）
平成19年6月	第9回通常総代会（平成18年度事業報告及び剰余金処分案の承認外）
平成19年9月	琴丘4号カントリー竣工式
平成19年9月	ふれあい仕出しセンター竣工式
平成20年3月	臨時総代会（平成20年度事業計画外）
平成20年6月	第10回通常総代会（平成19年度事業報告、役員の選任外）
平成20年9月	秋田県農林水産大賞受賞
平成20年12月	合併10周年記念「天童よしみ歌謡ショー」
平成21年2月	合併10周年記念式典
平成21年3月	臨時総代会（平成21年度事業計画外）
平成21年6月	第11回通常総代会（平成20年度事業報告及び剰余金処分案の承認外）
平成22年3月	臨時総代会（平成22年度事業計画外）

平成22年 3月	鶴川大豆センター増築工事・山本給油所新築工事竣工式
平成22年 6月	第12回通常総代会（平成21年度事業報告及び剰余金処分案の承認外）
平成23年 3月	臨時総代会（平成23年度事業計画外）
平成23年 6月	第13回通常総代会（平成22年度事業報告、役員を選任外）
平成23年12月	南部地区資材センター集約
平成24年 3月	支店統廃合
平成24年 3月	臨時総代会（平成24年度事業計画外）
平成24年 4月	野菜集出荷施設竣工式
平成24年 4月	「クオーレみたね」竣工式
平成24年 6月	第14回通常総代会（平成23年度事業報告及び剰余金処分案の承認外）
平成25年 3月	臨時総代会（平成25年度事業計画外）
平成25年 6月	第15回通常総代会（平成24年度事業報告及び損失処分案の承認外）
平成26年 3月	臨時総代会（平成26年度事業計画外）
平成26年 6月	第16回通常総代会（平成25年度事業報告、役員を選任外）
平成27年 3月	臨時総代会（平成27年度事業計画外）
平成27年 6月	第17回通常総代会（平成26年度事業報告、役員を選任外）
平成28年 3月	臨時総代会（平成27年度事業計画外）
平成28年 6月	第18回通常総代会（平成27年度事業報告、役員を選任外）
平成28年12月	八竜セルフSS竣工式
平成29年 1月	峰浜しいたけパッケージセンター竣工式

8. 店舗等のご案内

（平成29年7月現在）

店舗及び 事務所名	住 所	電話番号	A T M設置・ 稼働状況
本 店	秋田県山本郡三種町鹿渡字町後270	87-4602	A T M 1台
八 峰 支 店	秋田県山本郡八峰町峰浜字豊後長根65-1	76-3151	A T M 1台
八 竜 支 店	秋田県山本郡三種町鶴川字西鶴川11-4	85-4000	A T M 1台
山 本 支 店	秋田県山本郡三種町森岳字小狭間125	83-3001	A T M 1台

（A T Mのみ設置）

店舗及び 事務所名	住 所	A T M 設 置 状 況
東八森診療所前	秋田県山本郡八峰町八森字中家後1-1	A T M 1台
旧 沢 目 支 店	秋田県山本郡八峰町峰浜水沢字カッチキ台13-6	A T M 1台
旧 八 竜 支 店	秋田県山本郡三種町浜田字堤下8	A T M 1台
金岡野菜集出荷所前	秋田県山本郡三種町豊岡金田字金光寺4-16	A T M 1台

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開 示 項 目	ページ	開 示 項 目	ページ
●概況及び組織に関する事項			
○業務の運営の組織	77	産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○理事及び監事の氏名及び役職	78	・用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	51
○事務所の名称及び所在地	81	・主要な農業関係の貸出実績	52
○特定信用事業代理業者に関する事項	79	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	51
●主要な業務の内容			
○主要な業務の内容	17～21	・貯貸率の期末値及び期中平均値	63
●主要な業務に関する事項			
○直近の事業年度における事業の概況	4～9	◇有価証券に関する指標	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	48	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう)の平均残高	55
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	48	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	56
・経常利益又は経常損失	48	・有価証券の種類別の平均残高	56
・当期剰余金又は当期損失金	48	・貯利率の期末値及び期中平均値	63
・出資金及び出資口数	48		
・純資産額	48	●業務の運営に関する事項	
・総資産額	48	○リスク管理の体制	12～13
・貯金等残高	48	○法令遵守の体制	13～14
・貸出金残高	48	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	14～15
・有価証券残高	48	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・剰余金の配当の金額	48	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	23～24
・職員数	48	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	53
・単体自己資本比率		・破綻先債権に該当する貸出金	53
○直近の2事業年度における事業の状況		・延滞債権に該当する貸出金	53
◇主要な業務の状況を示す指標		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	53
・事業粗収益及び事業粗利益率	49	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	53
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	49	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	53
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	49	○自己資本の充実の状況	64～76
・受取利息及び支払利息の増減	49	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	56～57
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	63	・有価証券	57
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	63	・金銭の信託	57
◇貯金に関する指標	50	・デリバティブ取引	57
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	50	・金融等デリバティブ取引	57
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	50	・有価証券店頭デリバティブ取引	57
◇貸出金等に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	55
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	50	○貸出金償却の額	55
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	50		
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動	51		

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

開 示 項 目	ページ	開 示 項 目	ページ
●単体における事業年度の開示事項			
○定性的開示事項		○定量的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	16	・自己資本の構成に関する事項	64～65
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	16	・自己資本の充実度に関する事項	66～67
・信用リスクに関する事項	12、68	・信用リスクに関する事項	68～71
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	72	・信用リスク削減手法に関する事項	72
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	73	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	73
・証券化エクスポージャーに関する事項	73	・証券化エクスポージャーに関する事項	73
・オペレーショナル・リスクに関する事項	13	・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	74～75
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	74	・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	76
・金利リスクに関する事項	76		

あふれる緑
大地と共に
輝く未来

J A 秋 田 や ま も と

本 店／秋田県山本郡三種町鹿渡字町後270番地

T E L／0185(87)4600(代) F A X／0185(87)4200

ホームページ <http://ja-a-yamamoto.jp/>

本誌は農協法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。

（発行：平成29年7月）